

庄原市人口ビジョン
庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月策定
(令和2年3月一部改定)
広島県庄原市

目次

庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について

第1章 総論

第1節 まち・ひと・しごと創生法	1
第2節 まち・ひと・しごと長期ビジョン	2
第3節 まち・ひと・しごと創生総合戦略	4

第2章 庄原市人口ビジョン

第1節 基本事項

1 庄原市人口ビジョンとは	7
2 対象期間	7
3 基本構成	7
4 その他	7

第2節 人口の現状分析

1 時系列の人口動向	8
2 人口移動の状況	12
3 出生数の動向	14
4 雇用・就労の動向	16

第3節 将来人口の推計と分析

1 推計人口	18
2 人口減少による影響	20

第4節 人口の将来展望

1 市民の声	23
2 将来の方向性	25
3 人口規模の展望	26

第3章 庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 はじめに

- 1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 2 根拠規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 3 対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 4 国の支援措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 5 策定の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 6 庄原市長期総合計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 7 目標人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

第2節 基本方針

- 1 対象者に応じた定住施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 2 観光交流から定住への展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 3 拠点機能の維持・強化による転出の抑制・・・・・・・・・・33
- 4 家族愛・地域愛・里山愛の保持・醸成・・・・・・・・・・34

第3節 施策体系

- 1 基本目標および基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- 2 人口ビジョンに掲げた重点事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- 3 施策体系の概念図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

第4節 しごとの創生

- 1 里山の産業いちばん大作戦(雇用の強化・拡大)・・・・・・・・37
- 2 里山で起業いちばん大作戦(起業の促進)・・・・・・・・・・39

第5節 ひとの創生

- 1 里山に転入いちばん大作戦(転入定住の促進)・・・・・・・・40
- 2 里山の若者いちばん大作戦(青年層の転出抑制)・・・・・・・・41
- 3 里山で子育ていちばん大作戦(結婚・出産・子育て応援)・・42

第6節 まちの創生

- 1 里山の生活いちばん大作戦(豊かな地域づくり)・・・・・・・・45
- 2 里山の安心いちばん大作戦(安心環境の維持)・・・・・・・・47

第7節 市民と行政の意識共有に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・49

庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について

1. 背景

- ・平成28年3月に策定した庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」という。）は、令和元年度で終期を迎える。
- ・国は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和元年12月20日に閣議決定した。
- ・国は、「地方版総合戦略に切れ目が生じないものであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ない」と示している。
- ・広島県は、次期広島県総合計画に連動させる必要があることから、現行の広島県総合戦略の終期を1年間延長することとし、第2期広島県総合戦略は、令和3年度当初予算を起点に策定することとしている。

2. 延長の理由

- ・令和元年度で終期を迎える市総合戦略については、以下の理由により、令和2年度まで終期を1年延長した上で、令和2年度に第2期市総合戦略を策定する。
 - ① 令和元年度から令和2年度にかけて継続的に実施する地方創生推進交付金事業又は新規事業の検討があり、切れ目が生じない市総合戦略が必要であること
 - ② 国及び県の総合戦略を勘案して定める必要があり、令和2年2月の段階で、県の総合戦略・施策が示されていないこと（まち・ひと・しごと創生法第10条）

3. 延長に伴う考え方

(1) 施策について

- ・現在掲げている施策を基本とする。

(2) 延長する期間の目標値（KPI）の設定について

- ・令和元年度までの市総合戦略の評価が出来ていないため、延長する期間の各施策の目標値は、変更しない。但し、目標値（令和元年度）と長期総合計画の中間目標値（令和2年度）が異なる場合は、中間目標値に置き換える。
- ・令和2年度に、第1期（平成27年度～令和元年度）市総合戦略を評価し、第2期市総合戦略を検討する中で、新たな施策及びその目標値（令和3年度～6年度）を設定する。

○計画期間等のイメージ

区分	平成27年度～令和元年度	令和2年度	令和3年度～
市の総合戦略	現行(H28年3月策定)	1年延長	第2期
国の総合戦略	現行(H26年12月) 第2期(令和元年12月)	第2期(R2年～R6年度)	
県の総合戦略	第1期(H27年7月策)	1年延長	第2期

○改訂履歴

年月	内容
平成28年3月	庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定
令和2年3月	・対象期間について、令和2年度まで終期を1年延長し、これに伴い各施策の目標年度を令和2年度に変更

第1章 総論

第1節 まち・ひと・しごと創生法

日本の人口は、平成20(2008)年の約1億2,808万人をピークに減少が始まり、今後、加速度的な減少が見込まれています。

人口の減少は、消費・経済力の低下を招き、経済社会に対して大きな重荷になることが懸念されることから、国は、人口減少の克服と東京圏への過度な人口集中の是正、地方創生に一体的に取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法(以下「創生法」という)」を制定しました。

「まち・ひと・しごと創生」とは、次の取り組みを一体的に推進することとしています。

まち・・・夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める社会の形成

ひと・・・地域社会を担う人材の確保(地域における定住人口の確保を意図)

しごと・・・魅力ある多様な就業機会の創出

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)(抜粋)

(目的)

第1条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

第2節 まち・ひと・しごとと長期ビジョン

創生法の制定を受け、国は、日本における人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する認識の共有を図るため、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「長期ビジョン」という)を定めています。

この長期ビジョンでは、45年後の平成72(2060)年の推計人口・約8,674万人に対し、1億人程度を確保するとしています。(推計人口に対し約17.5%増)

1 長期ビジョンの基本認識

(1) 人口減少社会の到来

我が国の人口減少は、平成20(2008)年から始まり、今後、加速する。また、第1段階(若年減少・老年増加)、第2段階(若年減少・老年維持)、第3段階(若年・老年ともに減少)で進行するが、地域によって動向は大きく異なると指摘しています。

(2) 人口減少の視点

国全体の人口減少は、死亡が出生を上回る「自然減」によるものですが、地方における人口減少は、自然減に加え、転出が転入を上回る「社会減」も影響するとしています。

(3) 人口減少の要因

国全体の人口減少は、合計特殊出生率(15歳～49歳の女性1人当たりが出産した子どもの数)に起因しますが、全国平均の出生率は、平成17(2005)年を最低とし、近年、上向きで推移しているものの人口維持の水準までには至っていません。

特に、平成25(2013)年の東京都の出生率は1.13と、全国平均(1.43)を大きく下回る超低出生率となっていることから「大都市圏への過度な若者の集中と大都市圏での超低出生率」が日本全体の人口減少を招いていると指摘しています。

■合計特殊出生率の推移(全国・東京都・広島県) ※コーホート合計特殊出生率

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
全国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43
東京都	1.00	1.02	1.05	1.09	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13
広島県	1.34	1.37	1.43	1.45	1.47	1.55	1.53	1.54	1.57

※コーホート合計特殊出生率とは？

同一世代生まれ(5年階層)の女性の各年齢期における出生率を合計して算出したもの

2 長期ビジョンの基本的視点

(1) 人口減少に取り組む意義

平成26(2014)年8月の世論調査で、9割以上が「人口減少は好ましくない」と回答し、国民の危機感が高まっていること。1.5～1.6の出生率を2.0程度に回復したフランスやスウェーデンの例もあることから、的確な政策や取り組みで回復は可能としています。

(2) 取り組みの視点

次の3つの取り組みを同時に推進するとしています。

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育て(出産)希望の実現
- ③ 地域特性に即した地域課題の解決

第3節 まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、長期ビジョンを踏まえ、平成27(2015)年度を初年度とする5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めた、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という)を定めています。

また、創生法の規定に基づき、市町村に対し、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を要請しています。(努力義務)

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)(抜粋)

第8条 政府は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるものとする。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) まち・ひと・しごと創生に関する目標

(2) まち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的方向

(3) 前2号に掲げるもののほか、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

以下 略

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)(抜粋)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第10条 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

以下 略

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

地方においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高いため、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育て(出産)希望の実現、③地域特性に即した地域課題の解決の基本的視点から取り組むことが重要としています。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すとしています。

2 まち・ひと・しごと創生の政策5原則

人口減少の克服、地方創生を実現するため、次の5つの政策原則に基づき施策を展開するとしています。

(1) 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢をもって前向きに取り組むことを支援する。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。

(4) 直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

P D C Aメカニズムのもと、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3 政策の基本目標

総合戦略において、次の4つの基本目標を掲げています。

[基本目標1] 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

[基本目標2] 地方への新しいひとの流れをつくる

[基本目標3] 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

[基本目標4] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

4 施策体系

(1) 「しごとの創生」と「ひとの創生」

基本目標	基本施策
1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
	地域産業の競争力強化（業種横断的取組）
	地域産業の競争力強化（分野別取組）
	地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
	ICT等の利活用による地域の活性化
2. 地方への新しいひとの流れをつくる	地方移住の推進
	企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
	地方大学等の活性化
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	若い世代の経済的安定
	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
	子ども・子育て支援の充実
	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

(2) 「まちの創生」

基本目標	基本施策
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	中山間地域等における「小さな拠点」の形成
	地方都市における経済・生活圏の形成
	大都市圏における安心な暮らしの確保
	人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
	地域連携による経済・生活圏の形成
	住民が地域防災の担い手となる環境の確保
	ふるさとづくりの推進

5 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、第1期総合戦略の対象期間が令和元（2019）年度で終了することから、その成果と課題の検証を行い、その内容を踏まえた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2（2020）年度から6（2024）年度）（以下、「第2期総合戦略」という）を令和元年12月20日に閣議決定しました。

第2章 庄原市人口ビジョン

第1節 基本事項

1 庄原市人口ビジョンとは

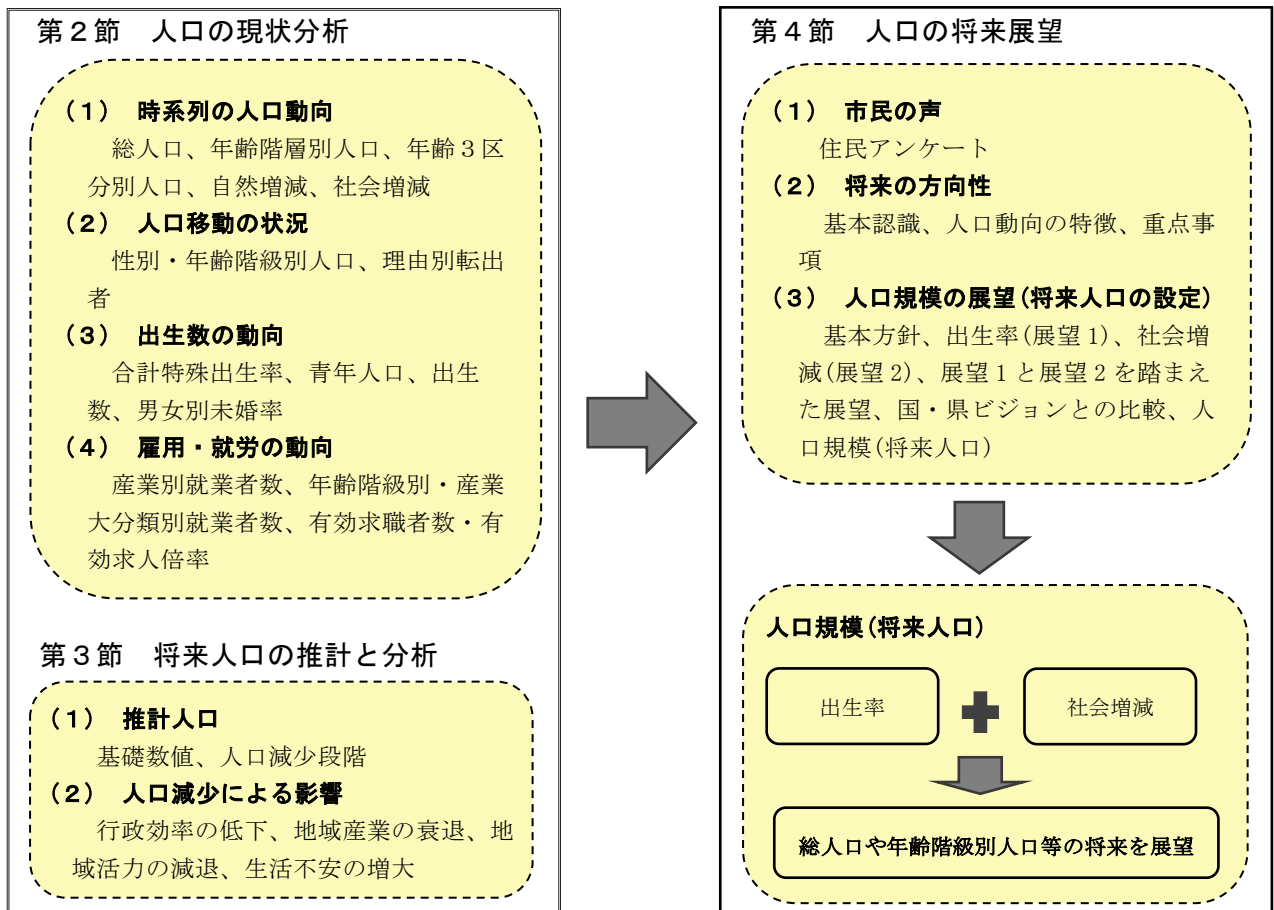
国の長期ビジョンと同様に、市民の皆さんと人口に関する認識を共有し、庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を前提に、本市における人口の動向を分析・整理するとともに、今後、めざすべき方向性や将来展望を示したものです。

2 対象期間

現在、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)が公表している最終の推計年度との整合を図り、平成52(2040)年を展望した内容とします。

3 基本構成

次の構成により整理します。



4 その他

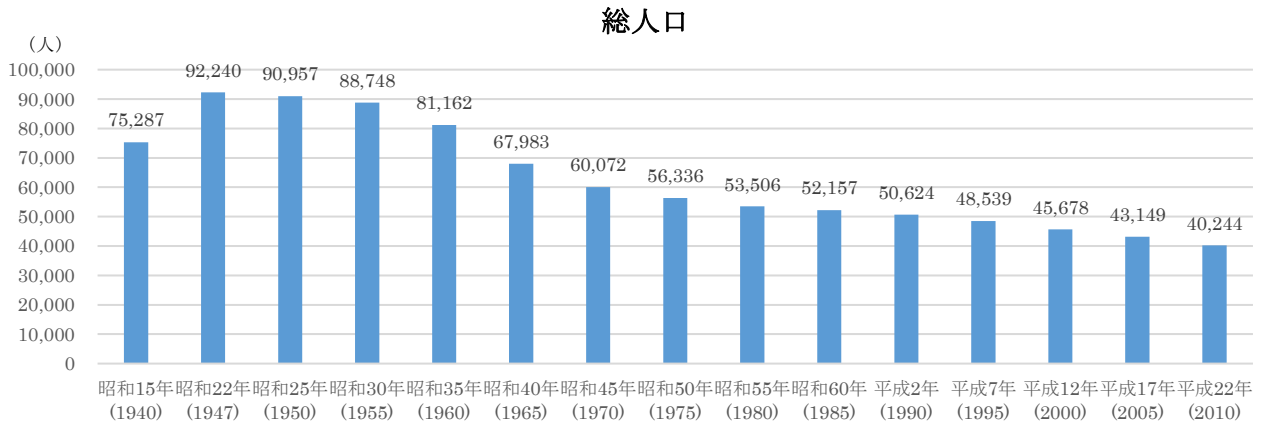
- (1) 国の長期ビジョンに準じて作成します。
- (2) 国から示された「参考資料」に基づいて作成します。

第2節 人口の現状分析

1 時系列の人口動向

(1) 総人口の推移(国勢調査・実績)

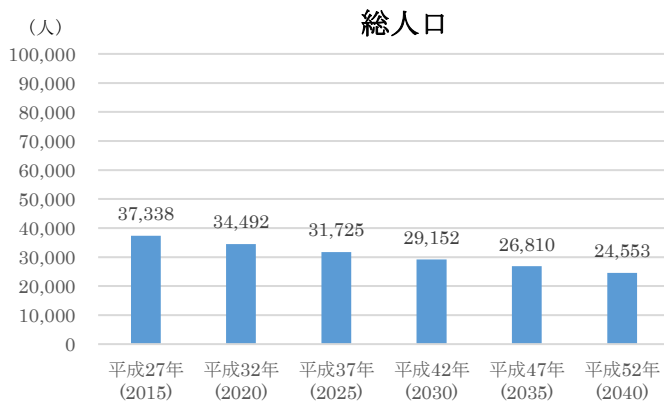
本市の昭和15(1940)年から平成22(2010)年までの総人口の推移は、次のとおりです。



- 昭和22(1947)年の92,240人をピークに減少が始まり、高度経済成長期(昭和29[1954]年～昭和48[1973]年)にその流れが加速し、以後も減少が続いています。

(2) 総人口の推計(国勢調査人口・推計値)

社人研が、平成25(2013)年に公表した本市の平成27(2015)年から、25年後の平成52(2040)年までの推計人口は、次のとおりです。

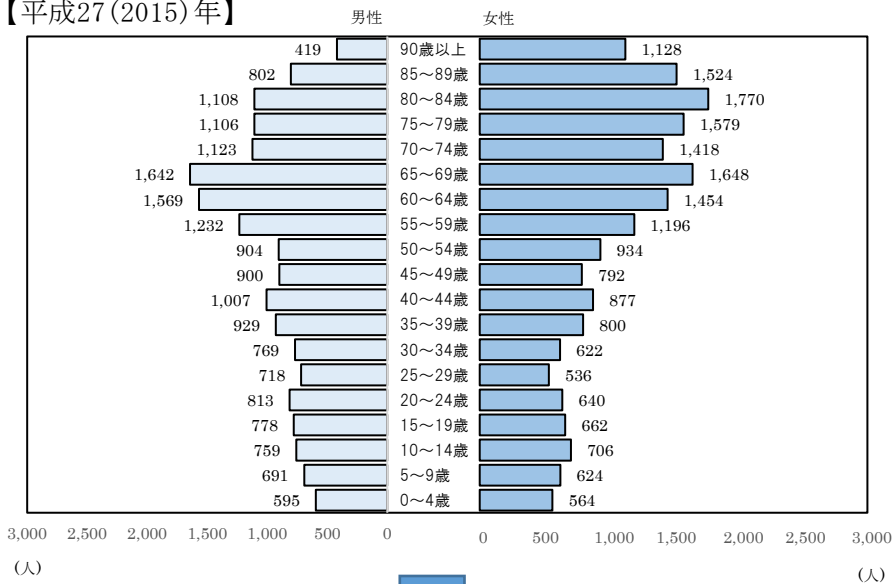


※平成27(2015)年を含め、社人研推計

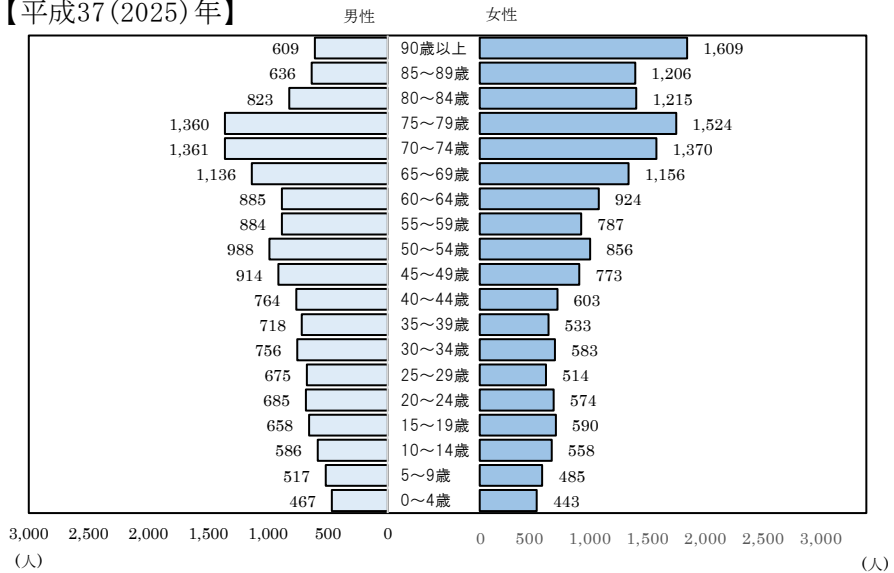
- 今後、人口は急速に減少を続け、平成52(2040)年には、平成27(2015)年から約13,000人減の約24,553人になると推測しています。
- 平成27(2015)年から平成52(2040)年の間に、国全体で1億2,600万人から1億728万人(約15%)の減少が見込まれる中で、本市の減少率は34%と推計され、全国平均を大幅に上回っています。

(3) 年齢階層別人口の推移

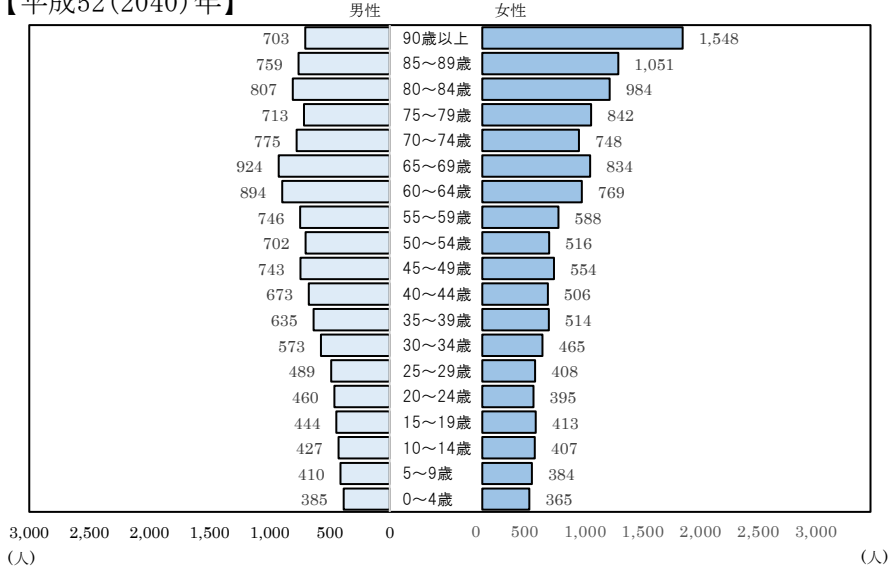
【平成27(2015)年】



【平成37(2025)年】



【平成52(2040)年】



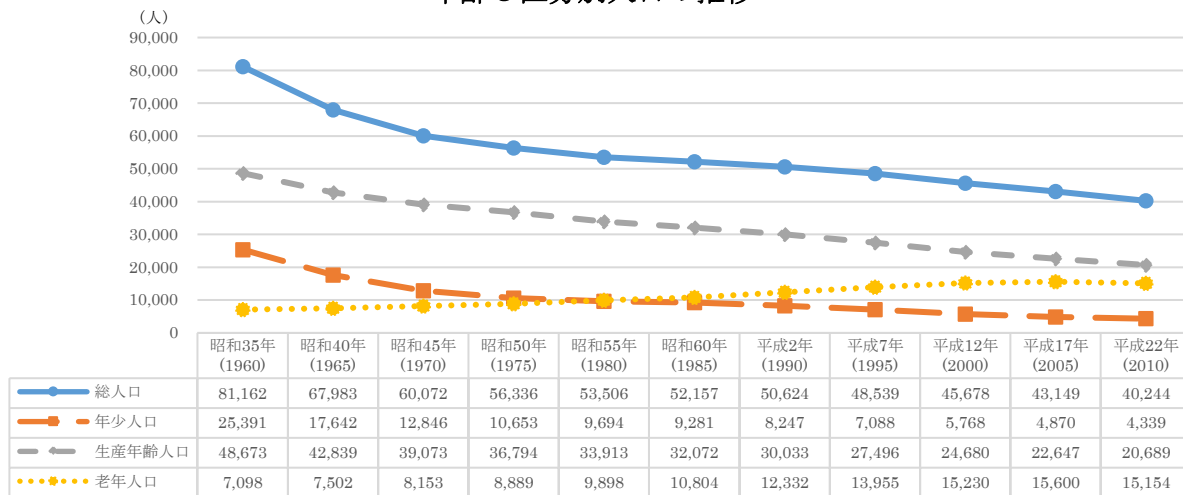
資料：社人研推計人口
(平成25年3月発表)

(4) 年齢3区分*別の人口推移(国勢調査・実績)

本市の昭和35(1960)年から平成22(2010)年までの年齢3区分別人口の推移は、次のとおりです。

*年齢3区分：15歳未満(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)、65歳以上(老年人口)

年齢3区分別人口の推移



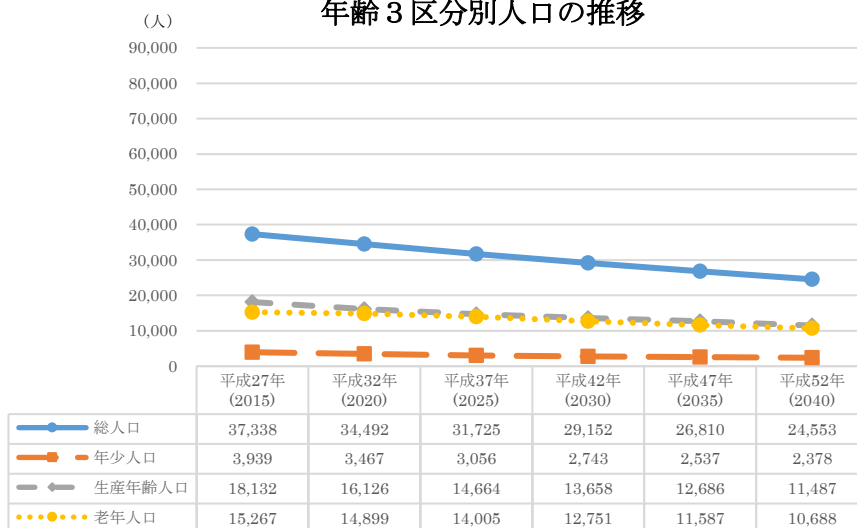
資料：国勢調査

- ・ 生産年齢人口および年少人口が減少する一方で、老年人口は増加しています。
- ・ 昭和55(1980)年を境に老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化が進行しています。

(5) 年齢3区分別の人口推計(国勢調査人口・推計値)

社人研による本市の平成27(2015)年から平成52(2040)年までの年齢3区分別の推計人口は、次のとおりです。

年齢3区分別人口の推移

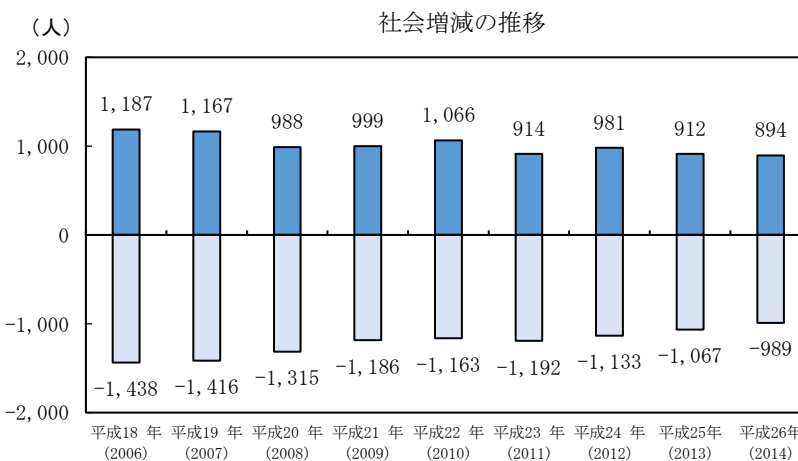
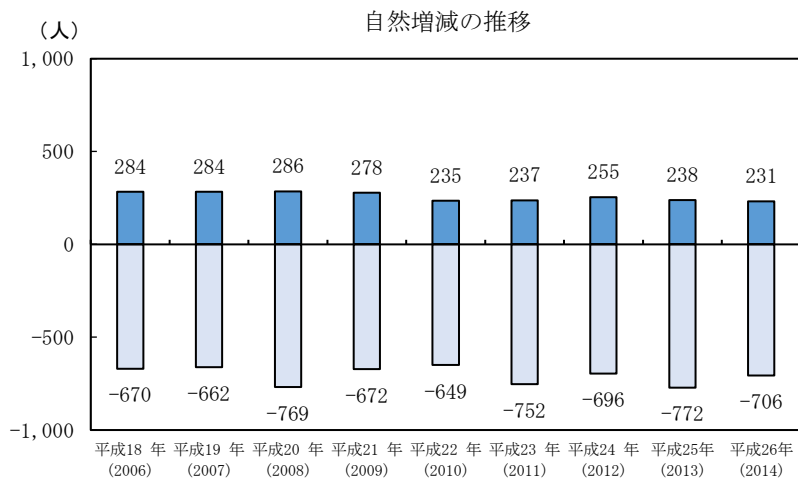
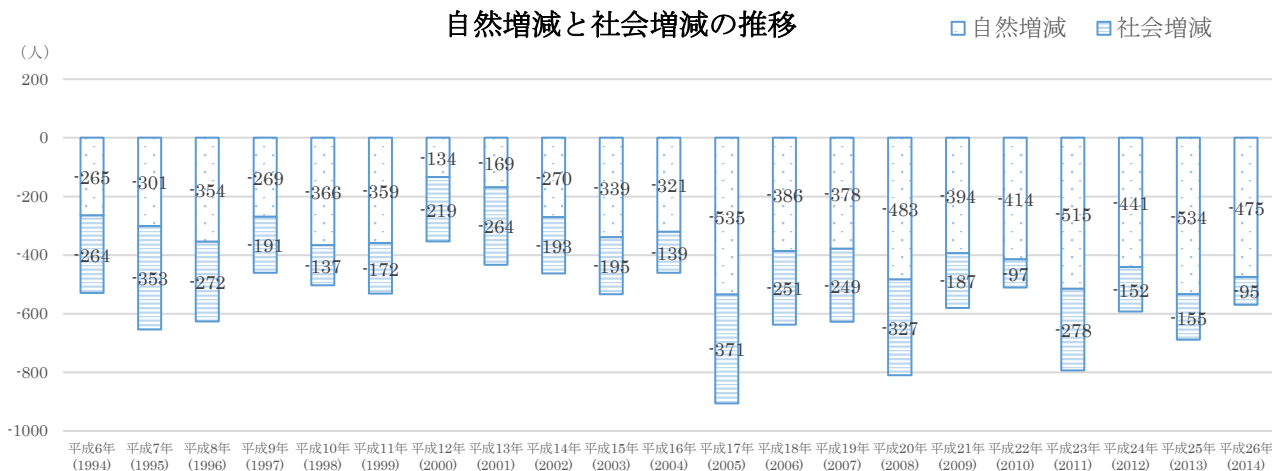


※平成27(2015)年を含め、社人研推計値

- ・ 生産年齢人口および年少人口は、引き続き減少傾向にあります。
- ・ 増加傾向にあった老年人口は、平成27(2015)年以降、減少が見込まれています。

(6) 自然増減と社会増減の推移(実績)

本市の平成6(1994)年から平成26(2014)年までの自然増減と社会増減の推移は、次のとおりです。



・ 各年とも、出生者が死亡者を下回り(自然減)、転入者が転出者を下回っている(社会減)ため、双方の要因で人口の減少が続いています。

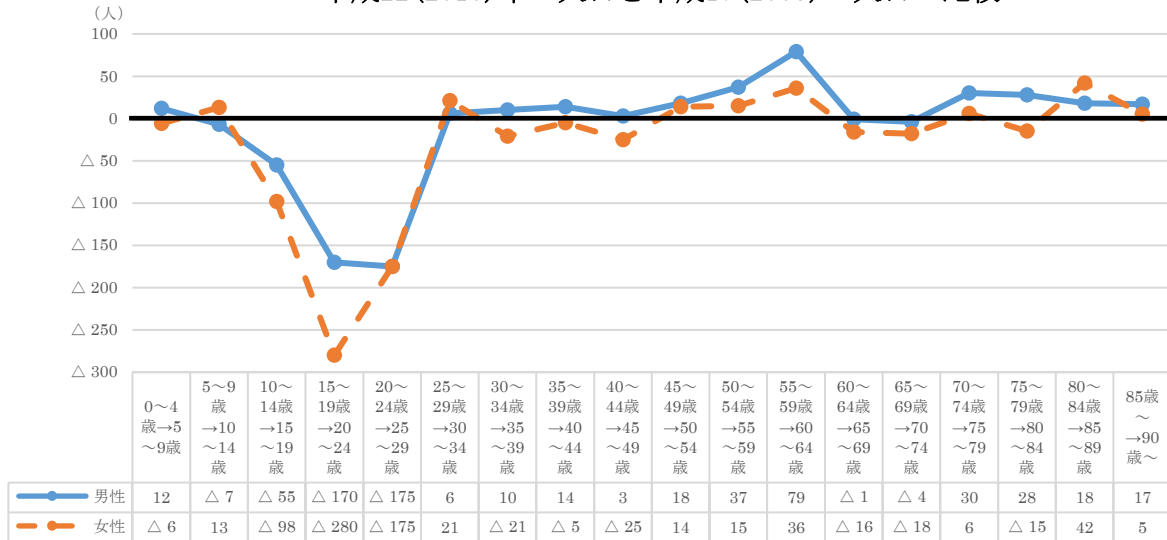
2 人口移動の状況

(1) 性別・年齢階級別人口の5年後における移動状況(国勢調査・実績)

本市の平成17(2005)年と平成22(2010)年の性別・年齢階級別人口の比較による移動状況は、次のとおりです。

(例 平成17年に0～4歳に属した者と5年後の5～9歳に属する者の差 男性12人増・女性6人減)

平成22(2010)年の人口と平成17(2005)の人口の比較

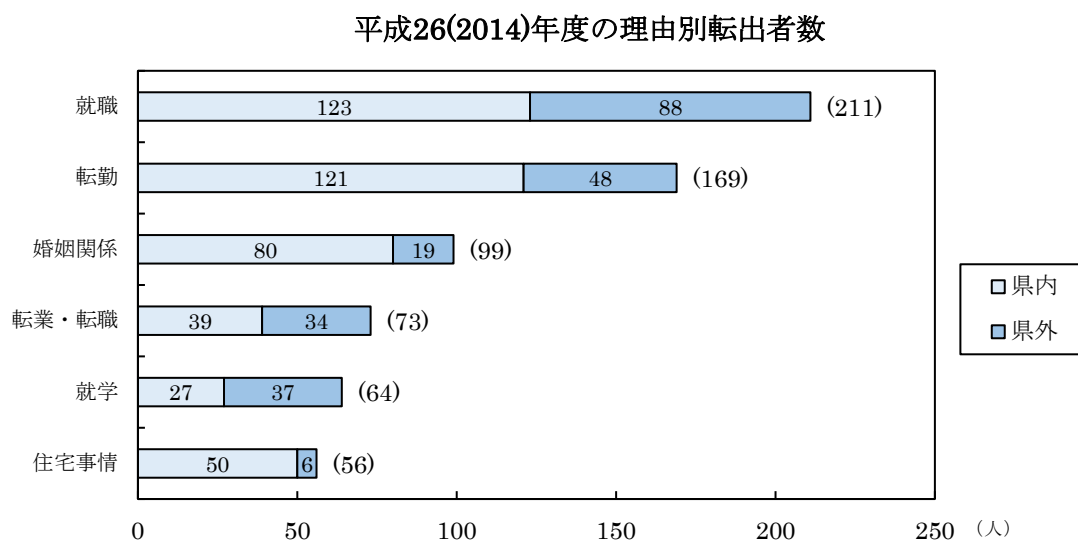


資料：国勢調査

- ・ 男性・女性ともに15～19歳が20～24歳になるときに、20～24歳が25～29歳になるときに、大幅な減少となっています。これは進学・就職に伴う市外転出によるものと考えられます。
- ・ 60～64歳の退職年齢において、増加となっています。これは退職に伴って本市に帰郷または移住していることが原因と考えられます。

(2) 理由別転出者数(実績)

本市の平成26(2014)年度における理由別転出者数は、次のとおりです。



資料：広島県統計課調べ
※その他・不詳等を除く。

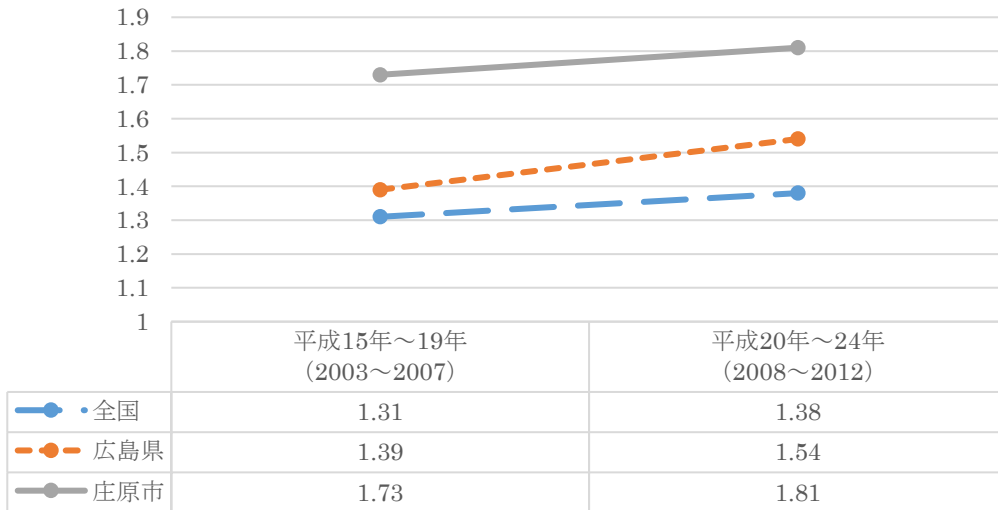
- ・ 「就職」が最も多く、次に「転勤」「婚姻」となっています。
- ・ 就学を除く全てにおいて、県外転出者より県内転出者の方が多くなっています。

3 出生数の動向

(1) 合計特殊出生率の推移(※合計特殊出生率【ベイズ推定値】・実績)

平成15(2003)～平成19(2007)年と平成20(2008)～平成24(2012)年の合計特殊出生率【ベイズ推定値】は、次のとおりです。

合計特殊出生率【ベイズ推定値】の推移



資料：人口動態保健所・市町別統計

※合計特殊出生率【ベイズ推定値】とは？

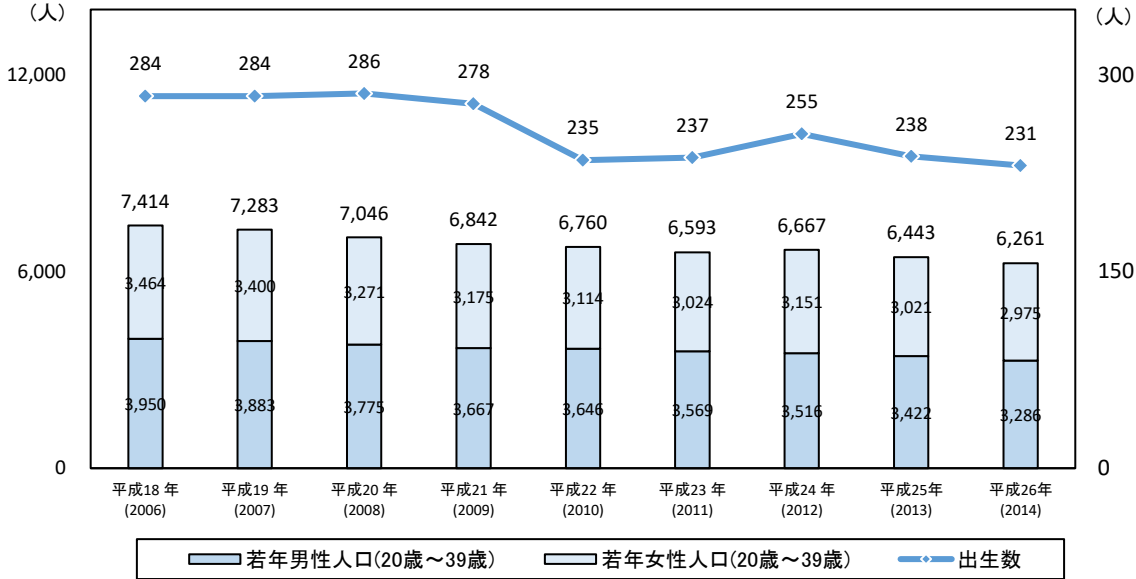
出生数(標本数)が少ない自治体においては、年度によって数値が大幅に上下することから、当該自治体を含むより広い二次医療圏における出生状況と当該自治体の出生等を総合的に勘案し、合計特殊出生率を推定したもの

- ・ 本市・広島県・全国ともに上昇傾向にありますが、いずれも長期的な人口維持に必要とされる人口置換水準(2.07)には、ほど遠い状況にあります。
- ・ 本市の出生率は、広島県・全国に比べ、高い水準で推移しています。

(2) 青年人口および出生数の推移(実績)

本市の平成18(2006)年から平成26(2014)年における青年人口(20歳~39歳)および出生数の推移は、次のとおりです。

青年人口(20歳~39歳)および出生数の推移



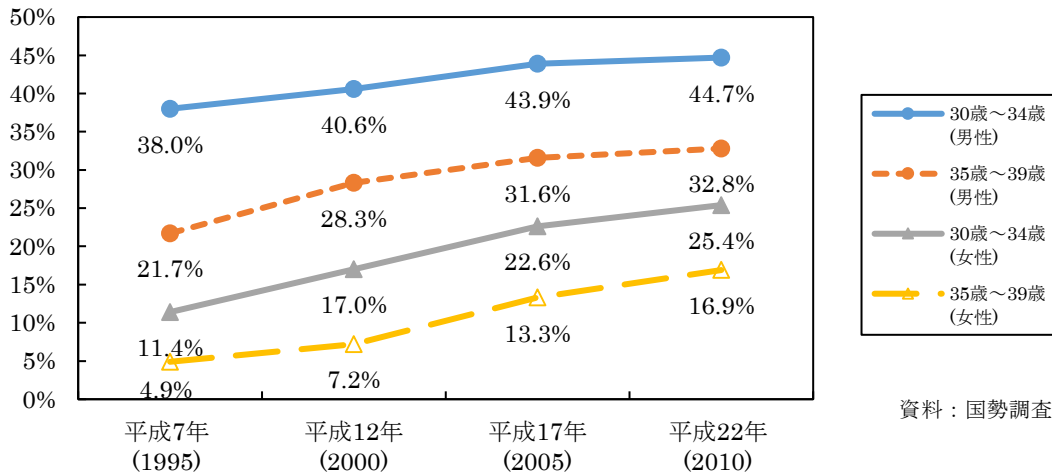
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在） 広島県人口移動統計調査

- ・ 青年人口(20歳~39歳)は男性・女性ともに減少を続けており、おおむね比例して出生数も減少傾向にあります。

(3) 男女別未婚率の推移(国勢調査・実績)

本市の平成7(2006)年から平成22(2010)年における30歳から39歳の男女別・未婚率の推移は、次のとおりです。

男女別未婚率の推移(30歳~39歳)



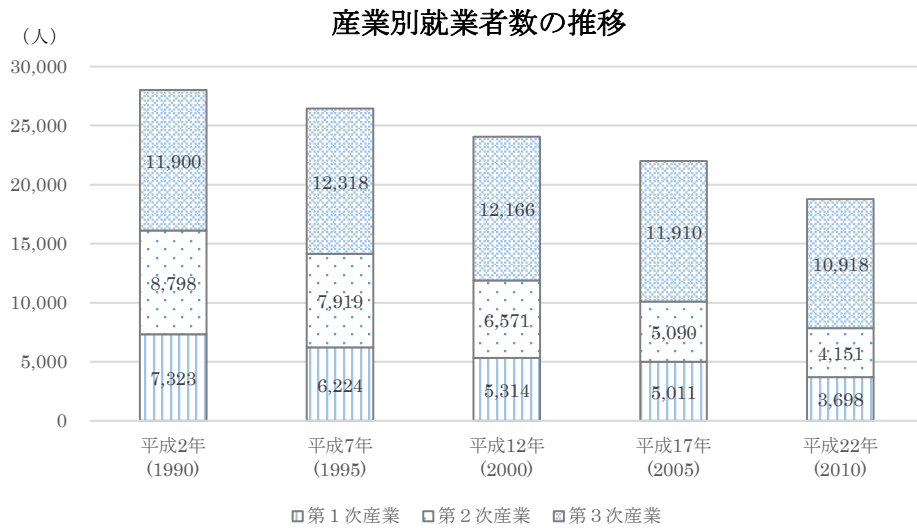
資料：国勢調査

- ・ 30~39歳において男女とも未婚率が上昇しており、出生数の低下に大きな影響を与えています。

4 雇用・就労の動向

(1) 産業別就業者数の推移(国勢調査・実績)

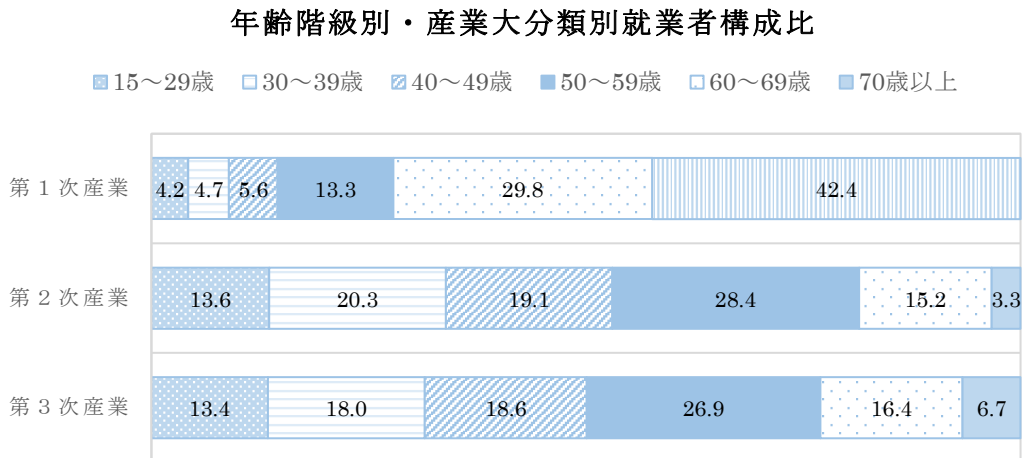
本市の平成2(1990)年から平成22(2010)年における産業別就業者数の推移は、次のとおりです。



資料：国勢調査

(2) 年齢階級別・産業大分類別就業者数(国勢調査・実績)

本市の平成22(2010)年における年齢階級別・産業大分類別の就業者構成比は、次のとおりです。

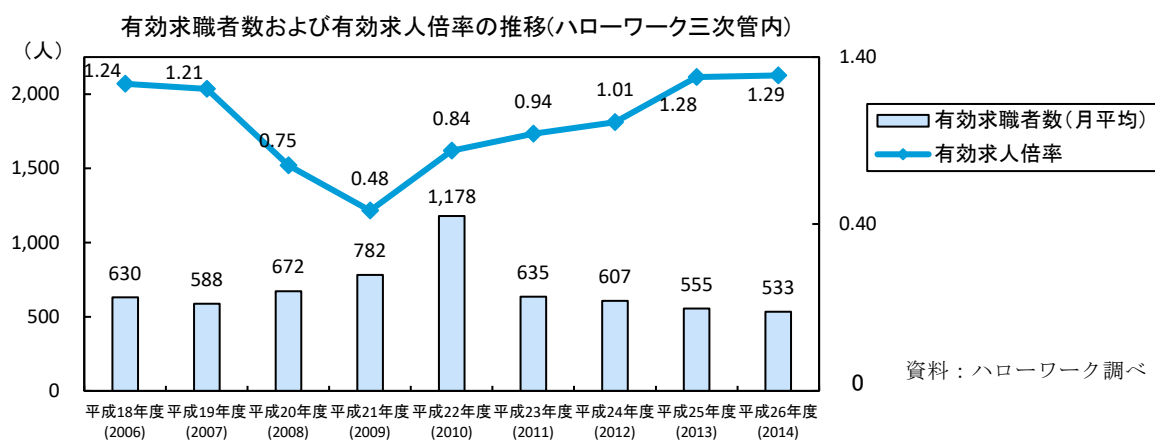


資料：平成22(2010)年国勢調査

- ・ 第1次産業、第2次産業の就業者は、年々、減少しており、平成22(2010)年における当該就業者数は、平成2(1990)年から半減しています。
- ・ 第1次産業の就業者は、60歳以上(高齢者)が70%を超えています。

(3) 有効求職者数・有効求人倍率の推移(実績)

平成18(2006)年度から平成26(2014)年度における、ハローワーク三次管内の有効求職者数・有効求人倍率の推移は、次のとおりです。



- ・ ハローワーク三次管内の有効求人倍率は、近年、1.0を上回っており、「仕事がない」とは言い切れない状況となっています。

第3節 将来人口の推計と分析

1 推計人口

(1) 基礎数値(国勢調査人口・推計値)

本市では、社人研が平成25(2013)年3月に公表した推計人口を基礎数値とします。

■社人研推計の仮定(全国・全市町共通)

<総括的事項>

- ・ 主に平成17(2005)年から平成22(2010)年の人口動向を勘案し推計
- ・ 純移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定
 ※純移動率とは、同一世代生まれ(5年階層)の者の5年後の移動状況(率)をいう。

<出生に関する仮定>

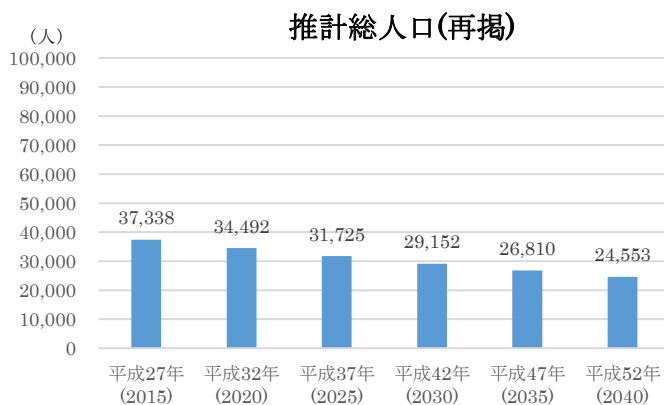
- ・ 原則、平成22(2010)年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比が、平成27(2015)年以降、平成52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定
 ※子ども女性比とは、15～49歳の女性人口に対する0～4歳の人口の比率をいう。

<死亡に関する仮定>

- ・ 原則、55～59歳の者の生残率は、全国と都道府県の平成17(2005)年と平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用
 60～64歳の者の生残率は、前記に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年と平成17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用
 ※生残率とは、同一世代生まれ(5年階層)の者の5年後に生きている割合をいう。

<移動に関する仮定>

- ・ 原則、平成17(2005)年と平成22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)～平成32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47(2035)～平成52(2040)年まで一定と仮定

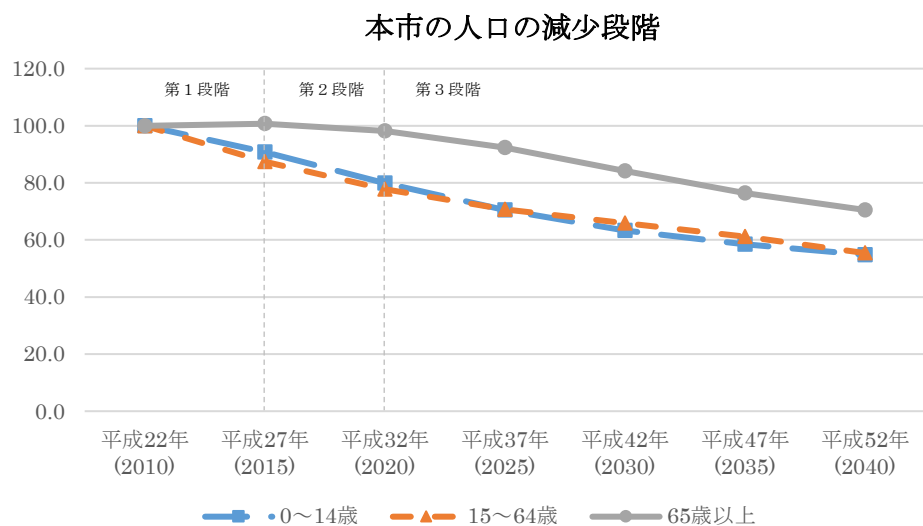


※平成27(2015)年を含め、社人研推計値

(2) 人口減少段階(推計値)

人口の減少は、第1段階で老年人口が増加(総人口の減少)、第2段階で老年人口の維持・微減、第3段階で老年人口が減少の3段階を経て進行するとされています。

本市の人口減少段階は、次のとおりです。



- ・ 平成22(2010)年の人口を100とした場合の老年人口指標は、平成27(2015)年を境に維持・微減の段階に入り、平成32(2020)年以降は減少段階に入ると見込まれます。
- ・ 前記により、本市の人口減少段階は、平成27(2015)年以降に「第2段階」、平成32(2020)年以降に「第3段階」に入ると推測され、「第2段階」から「第3段階」までは急速な進行が見込まれます。

2 人口減少による影響

(1) 行政効率の低下

人口が減少すれば行政需要も縮小することになりますが、納税義務者の減少が市税の減収に直結することに加え、国勢調査人口に基づいて算定される地方交付税も減収となることが明らかです。

また、人口が減少しても、市道の維持管理をはじめ施設管理や行政サービスにおいては、一定の水準を維持する必要があることから、行政効率の低下が想定されます。

(2) 地域産業の衰退

消費量の減少による商店の廃業、後継者不足による基幹産業(農林業)の衰退、さらには特定業種における労働力不足など、地域産業の動向に大きな影響を及ぼすこととなります。

(3) 地域活力の減退

耕作放棄地や空き家の増加、保育所・学校の統廃合、公共交通機関の機能縮小など、生活環境が変化するほか、地域での共助(支え合い)機能が崩壊し、残された住民に心理的な不安感を与えるとともに、集落の形成が困難になるなど、地域の維持・活力にも悪影響を及ぼします。

(4) 生活不安の増大

現在においても、同居家族での助け合いは当然の行為として認識されていますが、子どもや孫が転出し、帰郷が望めない場合などには、十分な家族扶助が期待できないことから、日常生活や将来に向けて不安を招く要因となります。

■ 人口の増減に関係の深い主な指標

【人口の推移】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
総人口（人）	↓	43,292	41,852	40,756	39,705	38,444
年少人口（15歳未満）（人）	↓	4,791	4,627	4,411	4,246	4,120
生産年齢人口（15歳～64歳）（人）	↓	22,890	21,738	21,079	20,327	19,066
高齢人口（65歳以上）（人）	↓	15,611	15,487	15,266	15,132	15,258
青年人口（20歳～39歳）（人）	↓	7,414	7,046	6,760	6,667	6,261

【人口全体の増減が影響する指標】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
普通交付税（千円）		12,181,007	13,141,242	14,311,693	14,407,396	14,165,385
市民税調定額（千円）		1,149,961	1,511,048	1,349,695	1,374,658	1,342,810
空家数（戸）	↗	—	3,220	—	—	3,530 (平成25年)
空家率（%）	↗		17.7			18.6 (平成25年)
市営バス1人1乗車当たりの行政負担額（円）	↗	769	908	940	1,143	1,132
市内総生産額（百万円）	↓	150,345	131,334	125,172	124,437	—
商店数（店）	↓	—	693 (平成19年)	—	580	—
商品販売額（百万円）	↓	—	48,557 (平成19年)	—	35,657	—
農家数（戸）	↓	6,073 (平成17年)	—	5449	—	—
農業就業人口（人）	↓	7,118 (平成17年)	—	4,970	—	—
農業出荷額（百万円）	↓	15,170 (平成17年)	—	14,680	—	—
経営耕地面積（ha）	↓	6,025 (平成17年)	—	5,673	—	—

【年少人口(0歳～14歳)の増減が影響する指標】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
保育所数（所）	↓	22	21	20	20	19
小学校数（校）	↓	31	21	19	19	19
中学校数（校）	↓	8	8	7	7	7

【生産年齢人口(15歳～64歳)の増減が影響する指標】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
出生数(人)	↘	284	286	235	255	231
商業従業者数(人)	↘	—	3,330 (平成19年)	—	2,663	—
工業事業所数(事業所)	↘	110 (平成17年)	—	88	85	83 (平成25年)
工業従業者数(人)	↘	2,650 (平成17年)	—	2,298	2,040	2,397 (平成25年)
製造品出荷額(百万円)	↘	46,399 (平成17年)	—	38,662	34,307	41,366 (平成25年)

【少子高齢化の進行(65歳未満人口の減少)が影響する指標】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
高齢化率(%)	↗	36.1	37.0	37.5	38.1	39.7
ひとり暮らし高齢者世帯数(世帯)	↗	—	2,692	2,772	2,885	3,088
要介護認定者数(人)	↗	3,545	3,548	3,764	3,891	3,916
介護施設数(入所)(施設)	↗	16	—	—	—	19 (平成27年)
介護保険給付費(全体)(千円)	↗	3,911,467	4,448,872	5,040,406	5,512,272	5,738,476
介護保険料月額(65歳以上基準額)(円)	↗	3,405	3,405	4,445	5,686	5,686
国保1人当たり医療費(円)	↗	—	343,492	377,222	381,583	405,067

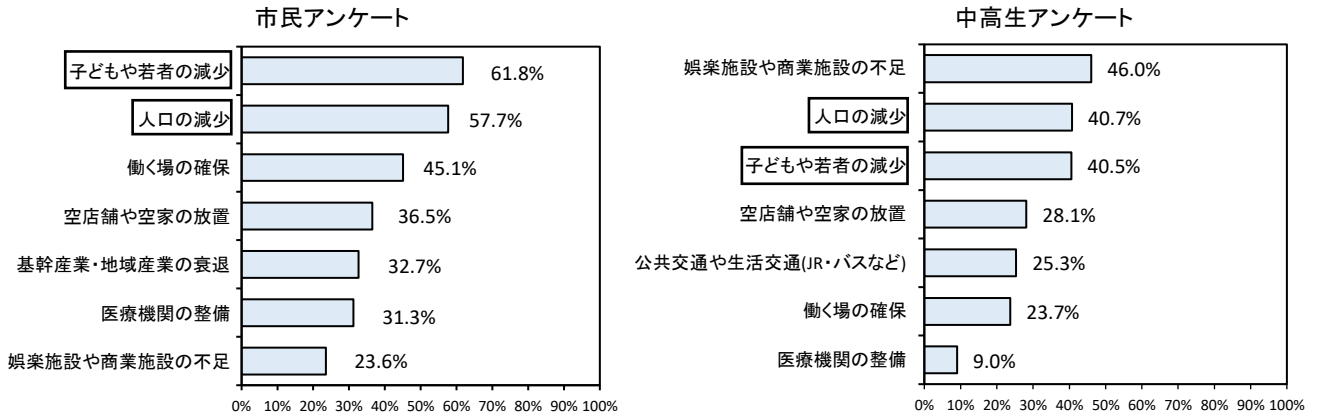
第4節 人口の将来展望

1 市民の声(第2期庄原市長期総合計画策定時のアンケートから)

■ 市民視点での重要課題

住民アンケートでも、市民・中高生ともに「人口の減少」「子ども・若者の減少」が本市の重要課題として強く認識されています。

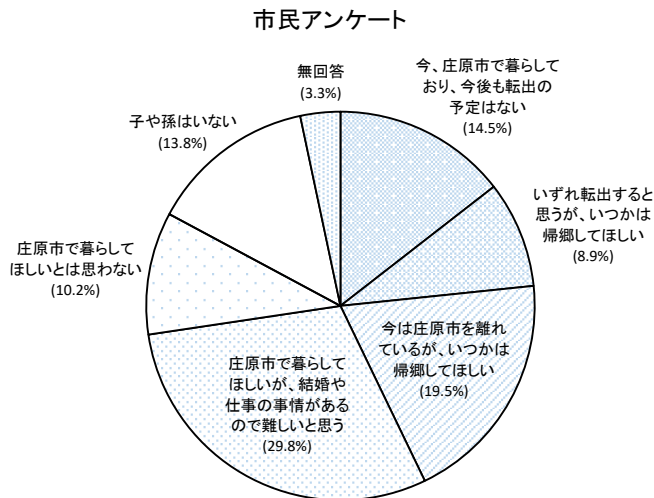
問：本市の課題(嫌いなところ・対応の不足)はなんですか？(複数回答・上位7項目)



■ 子や孫の定住・帰郷について ~約30%が「帰郷は難しい」、約10%が「帰郷を望まない」と回答

「転出しても帰郷してほしい」「今は離れているが、いつかは帰郷してほしい」と、帰郷を望む回答が28.4%であるのに対し、「帰郷してほしいが難しい」という回答が29.8%、「帰郷を望まない」という回答が10.2%となっています。

問：子や孫に本市で暮らしてほしいと思いますか？

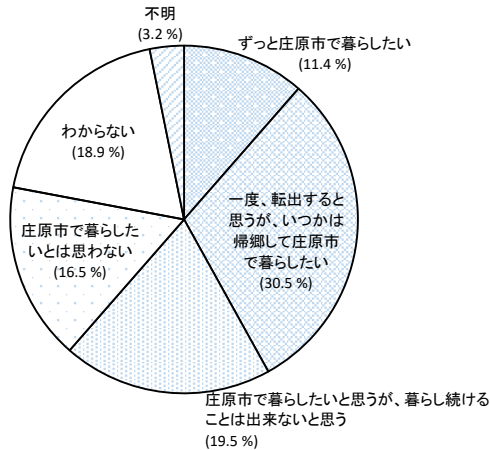


■ 中高生の定住(帰郷)意識 ～積極的な定住・帰郷の意向割合が約42%～

「ずっと庄原市で暮らしたい」「一度、転出すると思うが、いつかは帰郷したい」という積極的な定住・帰郷を望む回答が41.9%で、第1期計画策定時(23.7%)を上回っており、中高生の定住意識の高まりを感じることができます。

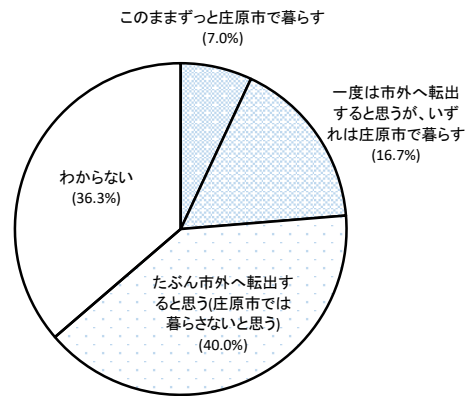
問：これからも本市で暮らしたいと思いませんか？

中高生アンケート【第2期計画】 ※市外からの通学者を除く



問：今後も本市で暮らしたいと思いませんか？

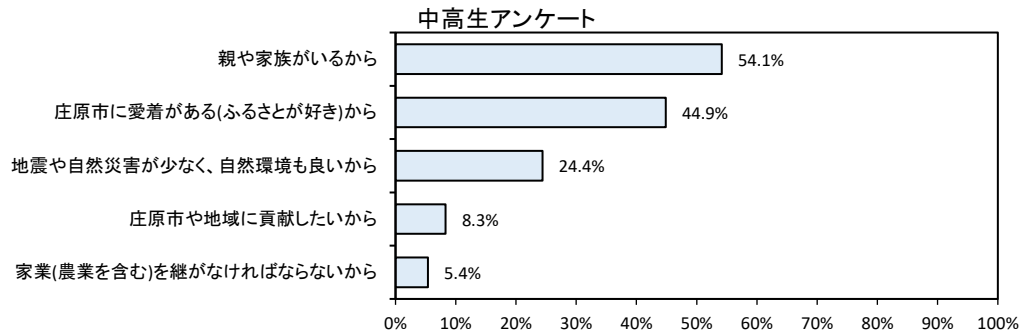
中高生アンケート【第1期計画】



■ 中高生が定住を希望する理由 ～回答の上位は「家族がいる」「愛着がある」～

複数回答での割合として、「親や家族がいる」「愛着がある(ふるさとが好き)」「地震や自然災害が少なく、自然環境も良い」が上位となっています。

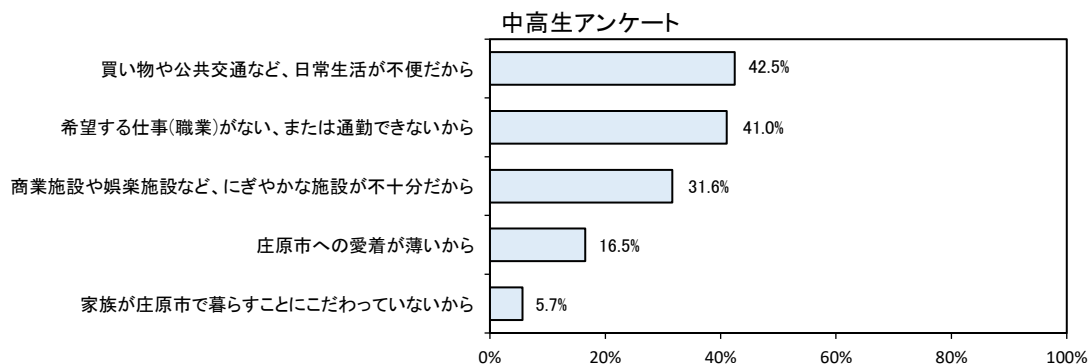
問：「ずっと庄原市で暮らしたい」「いつかは帰郷して暮らしたい」のはなぜですか？(複数回答・上位5項目)



■ 中高生が定住を希望しない又はできない理由 ～「日常生活が不便」「希望する仕事がない」～

複数回答での割合として、「日常生活が不便」「希望する仕事がない、または通勤できない」「にぎやかな施設が不十分」が上位となっています。

問：「庄原市で暮らし続けることができない」「暮らしたいと思わない」のはなぜですか？(複数回答・上位5項目)



2 将来の方向性

(1) 基本認識

昭和22(1947)年以降の推移からも明らかなように、「人口の減少」は更なる人口減少を招く要因であり、地域全体を負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥らせることから、人口減少を本市の最も重要な課題と捉え、その抑制に向けた総合的な取り組みを強化・継続する必要があります。

(2) 人口動向の特徴(再掲)

- ・ 昭和22(1947)年の92,240人をピークに減少が始まり、高度経済成長期にその流れが加速し、以後も減少が続いています。
- ・ 生産年齢人口・年少人口が減少する一方で老年人口が増加し、少子高齢化が進行しています。
- ・ 自然増減・社会増減ともに減少で推移し、双方の要因で人口の減少が続いています。
- ・ 年齢階級別の移動では、転出は15～19歳、転入は60～64歳の間が最も多くなっています。
- ・ 平成20～24年の合計特殊出生率は、全国(1.38)・広島県(1.54)に比べ、高い水準(1.81)にあります。
- ・ 30歳から39歳において、男女ともに未婚率が上昇しています。

(3) 重点事項

定住施策は、今、本市で暮らす市民に「住み続けてもらうこと」と、今は暮らしていない人に「新たに住んでもらうこと」の総合施策ですが、国の長期ビジョンの指摘および本市の特徴から次の事項を重視した取り組みを進めます。

重点事項1 青年層の定住継続

今、市内で暮らす青年層に住み続けてもらうよう、若者支援に取り組みます。

重点事項2 青年層の転入促進

帰郷や新規転入を希望する青年層を対象に、その希望が実現できるよう、実現に至っていない原因を整理するとともに、ニーズに応じた支援に取り組みます。

重点事項3 青年層の結婚・出産の希望実現

結婚や出産を希望する青年層を対象に、その希望が実現できるよう、実現に至っていない原因を整理するとともに、ニーズに応じた支援に取り組みます。

重点事項4 子どもの育成と子育て支援の充実

“地域の宝”と称される子どもの健全な育成環境を強化するとともに、ニーズに応じた子育て支援に取り組みます。

重点事項5 本市出身者の帰郷促進

帰郷を希望する本市出身者を対象に、その希望が実現できるよう、実現に至っていない原因を整理するとともに、ニーズに応じた支援に取り組みます。

3 人口規模の展望(将来人口の設定)

(1) 基本方針

- ・ 25年後の平成52(2040)年までの人口規模を展望します。
- ・ 国勢調査人口で展望します。
- ・ 法の規定を踏まえ、国の長期ビジョンおよび県の人口ビジョンを勘案して展望します。
- ・ 社人研推計を基礎数値とし、実現性のある内容で展望します。

(2) 合計特殊出生率の上昇(展望1)

本市の合計特殊出生率は、国・県に比べて高い水準にあることから、今後、適切な施策を講じることで、国の長期ビジョンおよび社人研推計よりも高い水準で推移するとします。

(段階的に上昇し、平成42(2030)年に人口置換水準(2.07)に到達。以後同水準で推移)

		平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
国	長期ビジョンでの仮定	-	1.6	-	1.8	-	2.07
社人研	推計での仮定	1.69	1.65	1.62	1.63	1.63	1.63
庄原市	展望1	1.81	1.90	1.98	2.07	2.07	2.07

(3) 社会増減の改善(展望2)

今後、「青年層の転入促進の強化」および「本市出身者の帰郷促進」の施策を講じることで、社会増減が改善するとします。

(平成28(2016)年以降、20歳～39歳と60歳～69歳の社会増減の合計が毎年約50人増加(該当の5年間で252人増)

■該当5年間における20歳～39歳の社会増減

	平成28～ 平成32年	平成33～ 平成37年	平成38～ 平成42年	平成43～ 平成47年	平成48～ 平成52年
展望1での推計値	△259人	△239人	△222人	△204人	△194人
展望1+展望2での改善後	△91人	△70人	△54人	△36人	△26人

■該当5年間における60歳～69歳の社会増減

	平成28～ 平成32年	平成33～ 平成37年	平成38～ 平成42年	平成43～ 平成47年	平成48～ 平成52年
展望1での推計値	△2人	12人	21人	27人	17人
展望1+展望2での改善後	82人	95人	105人	111人	101人

■合計(該当5年間における20歳～39歳と60歳～69歳の社会増減の合計)

	平成28～ 平成32年	平成33～ 平成37年	平成38～ 平成42年	平成43～ 平成47年	平成48～ 平成52年
展望1での推計値	△261人	△227人	△201人	△177人	△177人
展望1+展望2で改善後	△9人	25人	51人	75人	75人

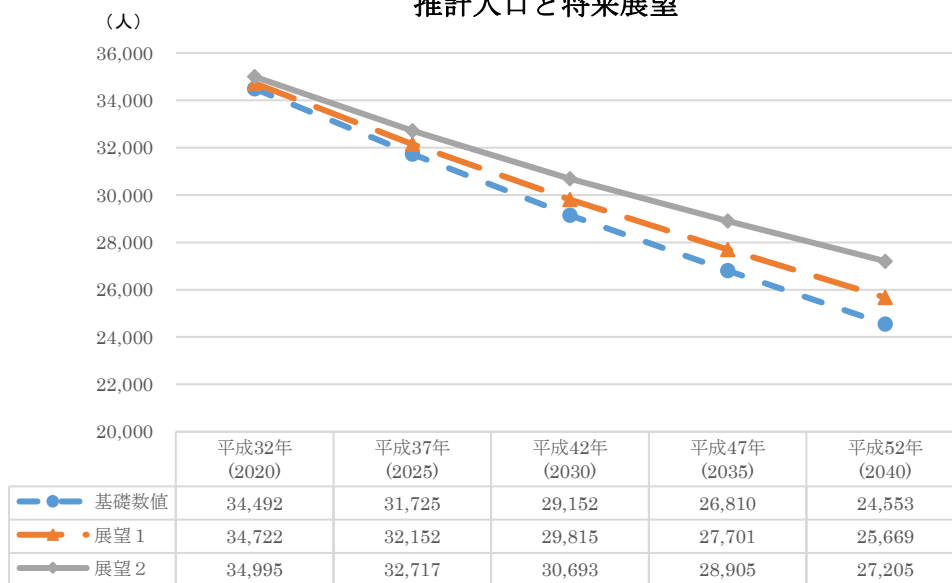
(4) 展望1および展望2を踏まえた展望

展望1および展望2が実現した場合の総人口、出生数、社会増減の状況は次のとおりです。

■総人口

	合計特殊出生率	純移動率	推計(将来)人口	
			平成37年	平成52年
基礎数値	社人研推計の仮定のとおり	社人研推計の仮定のとおり	31,725人	24,553人
展望1	段階的に上昇し、平成42(2030)年に人口置換水準(2.07)に到達。以後同水準で推移	同上	32,152人	25,669人
展望1 + 展望2	同上	平成28(2016)年以降、20歳～39歳と60歳～69歳の社会増減の合計が、社人研推計よりも毎年50人増	32,717人	27,205人

推計人口と将来展望



■全体の出生数および社会増減 (該当の5年間合計)

単位：人

		平成28年 ～ 平成32年	平成33年 ～ 平成37年	平成38年 ～ 平成42年	平成43年 ～ 平成47年	平成48年 ～ 平成52年
出生数 []は単年平均	社人研推計値	1,011[202]	910[182]	843[169]	800[160]	750[150]
	人口ビジョン	1,180[236]	1,157[231]	1,155[231]	1,140[228]	1,117[223]
	差	169[34]	247[49]	312[62]	340[68]	367[73]
社会増減 []は単年平均	社人研推計値	△244[△49]	△188[△38]	△178[△36]	△135[△27]	△80[△16]
	人口ビジョン	7[1]	62[12]	67[13]	100[20]	136[27]

(5) 国の長期ビジョンおよび県の人口ビジョンとの比較

平成52(2040)年における国および県の人口規模(将来人口)と社人研の推計人口との比較は、次のとおりです。

国は約5.2%、県は約6.2%、それぞれ社人研の推計人口を上回る人口規模(将来人口)として
いることから、こうした状況も勘案し、本市では約10%上回る人口規模(将来人口)とします。

■平成52(2040)年における人口規模と社人研の推計人口との比較

	社人研推計人口	人口規模(将来人口)	比較
国	107,276,000人	112,898,675人	5.24%増
広島県	2,391,476人	2,539,621人	6.20%増
庄原市	24,553人	27,205人	10.80%増

※国および広島県の人口規模(将来人口)は、平成72(2060)年の人口規模から按分

(6) 人口規模(将来人口)

本市の人口規模(将来人口)を次のとおり整理し、10年後の平成37(2025)年における本市の人口規模(将来人口)は、32,717人(国勢調査人口)とします。

■年齢階級別の人口規模(将来人口)

	平成32(2020)年	平成37(2025)年	平成42(2030)年	平成47(2035)年	平成52(2040)年
15歳未満	3,718人	3,552人	3,468人	3,429人	3,389人
15～39歳	6,832人	6,579人	6,345人	5,957人	5,656人
40～64歳	9,505人	8,460人	7,932人	7,668人	7,143人
65歳以上	14,940人	14,126人	12,948人	11,851人	11,017人
計	34,995人	32,717人	30,693人	28,905人	27,205人

■年齢階級別の基礎数値(社人研の推計人口)

	平成32(2020)年	平成37(2025)年	平成42(2030)年	平成47(2035)年	平成52(2040)年
15歳未満	3,467人	3,056人	2,743人	2,537人	2,378人
15～39歳	6,663人	6,286人	5,891人	5,309人	4,796人
40～64歳	9,463人	8,378人	7,767人	7,377人	6,691人
65歳以上	14,899人	14,005人	12,751人	11,587人	10,688人
計	34,492人	31,725人	29,152人	26,810人	24,553人

■各年の人口規模(将来人口)と基礎数値(社人研の推計人口)との比較

	平成32(2020)年	平成37(2025)年	平成42(2030)年	平成47(2035)年	平成52(2040)年
将来人口	34,995人	32,717人	30,693人	28,905人	27,205人
推計人口	34,492人	31,725人	29,152人	26,810人	24,553人
差	503人	992人	1,541人	2,095人	2,652人
比較	1.46%増	3.13%増	5.29%増	7.81%増	10.80%増

第3章 庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 基本事項

1 趣旨

国は、本格的な人口減少社会の到来を受け、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づいて「長期ビジョンおよび創生総合戦略」を定めるとともに、まち・ひと・しごと創生は、国と地方が一体となって進める必要があることから、地方自治体に「地方版総合戦略」の策定と地方創生への取り組み強化を要請しています。

本市は、人口の減少や少子高齢化が進行する典型的な山間地域であり、国・県と歩調を合わせ、国の交付金を活用した地方創生を進めるため、「庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「庄原市総合戦略」という。))を策定します。

2 根拠規定(再掲)

庄原市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく任意計画です。

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号・抜粋)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第10条 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

(2) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

(3) 前2号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

3 対象期間

庄原市総合戦略の対象期間は、平成27(2015)年度から令和元(2019)年度末までの5年間としていましたが、終期を1年間延長し、令和2(2020)年度を終期とします。

また、総合戦略を1年延長するにあたり、各施策の目標年度を令和2年度に見直します。

4 国の支援措置

平成27年度に策定した庄原市総合戦略により、つぎのとおり財政支援（交付金による財政支援）を受けることができます。

- (1) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金[平成26年度・平成27年度]【終了】
- (2) 地方創生加速化交付金 [平成28年度]【終了】
- (3) 地方創生推進交付金[平成28年度～]
- (4) 地方創生拠点整備交付金 [平成28年度～]

また、上記交付金等による財政支援のほか、人的支援や情報支援が行われています。

5 策定の手順

庄原市総合戦略は、国および県の総合戦略を勘案して策定することが法に規定されていることから、基本方針や施策体系などは、国・県の総合戦略や国から示された資料に準じて策定します。

また、庁内会議(政策企画会議)および産学官金の分野別有識者と市民代表で構成する「庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」で協議・検討を行います。

6 庄原市長期総合計画との関係

庄原市総合戦略は、法の規定に基づく任意計画ですが、本市の最上位計画である第2期庄原市長期総合計画において、「本市の最重要課題は人口の減少」とし、10年後の目標人口は、人口ビジョンとの整合を図っていることなどから、庄原市総合戦略は、同総合計画の下位計画かつ分野を横断する計画とします。

7 目標人口

人口ビジョンにおける人口規模の展望を踏まえ、対象期間終了後(平成32[2020])年の目標人口を35,000人(国勢調査人口)とします。

第2節 基本方針

1 対象者に応じた定住施策の推進

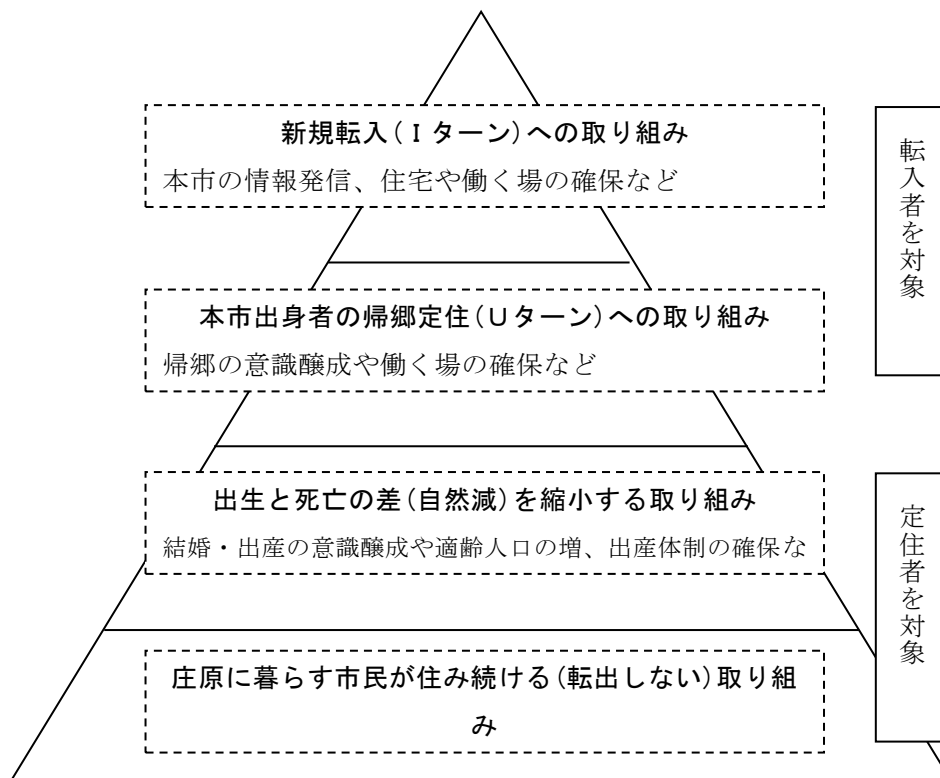
定住施策は、今、本市で暮らす市民に「住み続けてもらうこと」と、今は暮らしていない人に「新たに住んでもらうこと」の総合施策であることから、施設整備や行政サービスをはじめ、市が取り組むさまざまな事業は、すべて定住施策と言っても過言ではありません。

定住者を対象とした施策は、「住み続けてもらう(転出しない)取り組み」と「出生と死亡による自然減を抑制する取り組み」に整理され、生活基盤の整備、子育て支援の強化、教育環境の充実、地域医療の確保などが求められます。

転入者を対象とした施策は、「帰郷定住(Uターン)への取り組み」と「新規転入(Iターン)への取り組み」に整理され、働く場所の確保や起業の支援、住宅の確保、帰郷定住の意識醸成などが必要となります。

ただ、暮らす場所や結婚、出産の判断は、いずれも個人の自由な選択、希望に委ねられていることから、家庭や地域、事業所や市民をはじめ、オール庄原で「庄原に帰ろう、庄原で暮らそう」という機運の醸成が大切となります。

なお、本市の人口は、昭和20年代にかけて増加し、その後は減少の一途をたどっていますが、市民の多くが農林業に携わっていた経緯等から持ち家率は75%程度(平成22年国勢調査)と高く、さらに住民基本台帳人口37,741人に対し、本市に本籍を有する者は75,523人(いずれも平成27年10月1日現在)と約2倍となっていることから、特に帰郷定住(Uターン)の取り組みを強化します。



2 観光交流から定住への展開

極めて広大な区域面積を本市の優位性と捉え、各地域が有する資源や魅力を生かしたまちづくりに取り組みます。

特に神話や伝説、歴史遺産や自然資源など、特筆すべき宝物でありながら十分な活用に至っていない各地域の資源に着目し、輝きを与えてネットワークで結び、内外に情報発信することで多くの人を誘い、観光振興や農業振興、さらには定住促進への展開を図るため、次のとおり段階的な取り組みを進めます。

Step1 知ってもらう

まずは、多様な資源の存在や価値を「庄原市民が知ること」が大切です。次に、その情報を市外・県外に発信して「広島県の北部に、こんな場所・こんな歴史・こんなモノがあること」を知ってもらう・関心を寄せてもらう取り組みを進めます。

Step2 来てもらう

次に、来訪の呼びかけや周遊ルートの設定、主要施設からの誘導・案内など、実際に来てもらう・見ってもらう取り組みを進めます。

Step3 感じてもらう

次に、来訪者に資源の価値や魅力、市民との交流やもてなしの心などを感じてもらう・感動を生む取り組みを進めます。

Step4 また来てもらう

次に、来訪者が心に刻まれた感動や思い出を他の人に伝える「庄原ファン」として、また来てもらう・新たな来訪者を招く使者になってもらう取り組みを進めます。

庄原に住んでもらう

3 拠点機能の維持・強化による転出の抑制

本市の区域面積は、1,246平方キロメートルと近畿以西で最大です。

この広大な区域内にあって、各地域(旧市町)は、いずれも中心部から放射状に大小の道路が整備され、さらに小集落を経由して谷沿いに中小の道路が伸びているため、一部の区域を除き、ほぼ全域に小集落や住居・農地が点在しています。

こうした地理的環境の中で人口の減少・少子高齢化の進行が続き、市街地や地域の中心部から離れた集落においては、その規模・機能の縮小に起因した課題が顕在化しており、地域特性に応じた拠点機能の維持・強化が求められています。

本市のような市域形態にあっては、市街地の形成区域に商業、福祉、教育、医療、住宅などの都市機能を、他の支所周辺の区域に一定水準の生活機能を配置・集約することが効果的であると認められます。

特に、地域中心部から離れた集落で暮らす高齢者のみ世帯にあっては、降雪期などに不安を感じ、一時的に都市部で暮らす子や孫宅に身を寄せる場合も少なくありません。

こうした暮らしは、やがて転出という選択に至る可能性を含んでいることから、市域内での安心な暮らしを確保するため、対象者の希望に応じ、利便性の高い地区への転居や一時的な移住に対応できる環境整備に取り組みます。

4 家族愛・地域愛・里山愛の保持・醸成

50年前の昭和40(1965)年、本市の人口は約67,900人と記録されています。すでに高度経済成長期に突入し、人口減少は始まっていますが、当時はまだ、多くの皆さん、とりわけ多くの農家では、家を守る、家族を守る、農業を守る、田畑や山を守るため、後継者を定めて家を継ぐことを教え、また、対象者自身も家を継ぐことは普通のことと自覚していました。

しかし、その後の教育事情や社会経済環境、生活スタイルの変動などに伴い、集落維持・家族形成の礎であった普通のことという意識は薄れ、親は子に帰らなくてよい・心配しなくてよいと教え、子は親に帰らない・帰りたいけど帰れないと告げてふるさとを離れ、親と別に暮らす本市出身者は少なくありません。

一方では、平成元年(1989年)の広島県立大学(現・県立広島大学庄原キャンパス)開学により、多くの学生・教職員が市内で生活しているほか、都市部の若者を中心とした田園回帰への意識変化が注目を集める中で、本市の里山環境を志向した新規定住も生まれています。

当然に、暮らす場所や職業の選択は自由であり、その選択には、個人や家族それぞれの意思・理由があることから、行政や教育機関が、ふるさとでの生活・ふるさとへの帰郷を誘導・教育することは適当ではありません。

ただ、家族を守ること・家族で支えあうことを教え、ふるさとを愛する心を培い・伝えることに問題はなく、時代や暮らす場所にかかわらず、私たちが常に持ち続けなければならない意識として、今でも広く認知されています。

また、長期総合計画策定時のアンケート調査では、市内に暮らす中高生の約59%が「本市に愛着がある」、約42%が「本市で暮らし続けたい・転出しても帰郷したい」と回答しています。

特に本市への定住意向は、10年前の約24%から大きく変化しており、今の思いを持ち続けながら希望が実現できるよう、家族・地域での応援、企業・行政での多様な支援が大切となっています。

今、庄原で暮らす若者や子どもたち、これから生まれてくる子どもたちの“家族への愛情”と“地域への愛着”の意識を育むとともに、“第二のふるさと”として本市に暮らし、また、暮らそうとする若者に里山の魅力を感じてもらい、“新たな愛郷の心=里山愛”を芽生えさせることで、今後、より多くの若者が庄原で暮らしたいと希望することを期待し、家族愛・地域愛・里山愛の保持・醸成に取り組めます。

第3節 施策体系

1 基本目標および基本施策

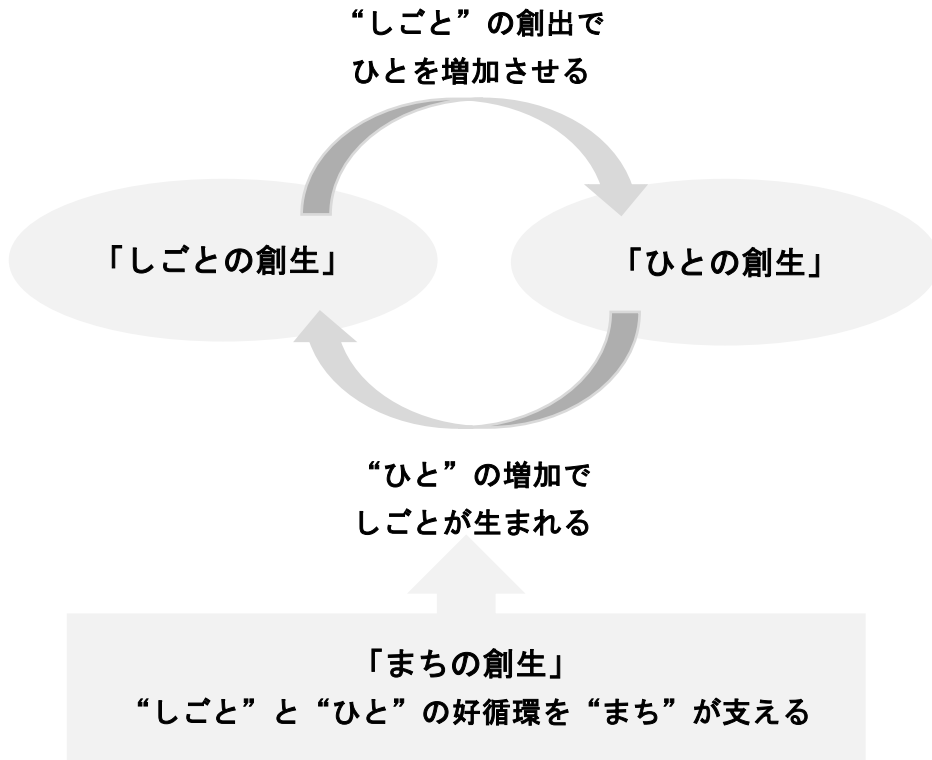
庄原市総合戦略は、“しごと(雇用・起業)”を創出することで“ひと(定住人口)”を増加させ、“ひと”が増加することで“しごと”が生まれるという、“しごと”と“ひと”の好循環の構築を意図し、その好循環を“まち(豊かな地域・安心な暮らし)”が支えるという発想に基づく計画です。

そのため、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」を基本目標とし、相互の関係を留意しながら基本施策を設定します。

基本目標	基本施策	個別施策
しごとの創生	里山の産業いちばん大作戦 (雇用の強化・拡大)	地域産業の強化
		青年層の雇用拡大
		観光交流の促進
	里山で起業いちばん大作戦 (起業の促進)	新規就農の促進 起業への支援
ひとの創生	里山に転入いちばん大作戦 (転入定住の促進)	新規転入(Iターン)の促進
		帰郷定住(Uターン)の推進
	里山の若者いちばん大作戦 (青年層の転出抑制)	青年層の活動支援
	里山で子育ていちばん大作戦 (結婚・出産・子育て応援)	結婚・出産支援 子育て支援 学校教育の充実
まちの創生	里山の生活いちばん大作戦 (豊かな地域づくり)	快適な暮らしの実現
		まちづくり活動の推進
	里山の安心いちばん大作戦 (安心環境の維持)	安心な暮らしの実現
		医療体制の維持・充実

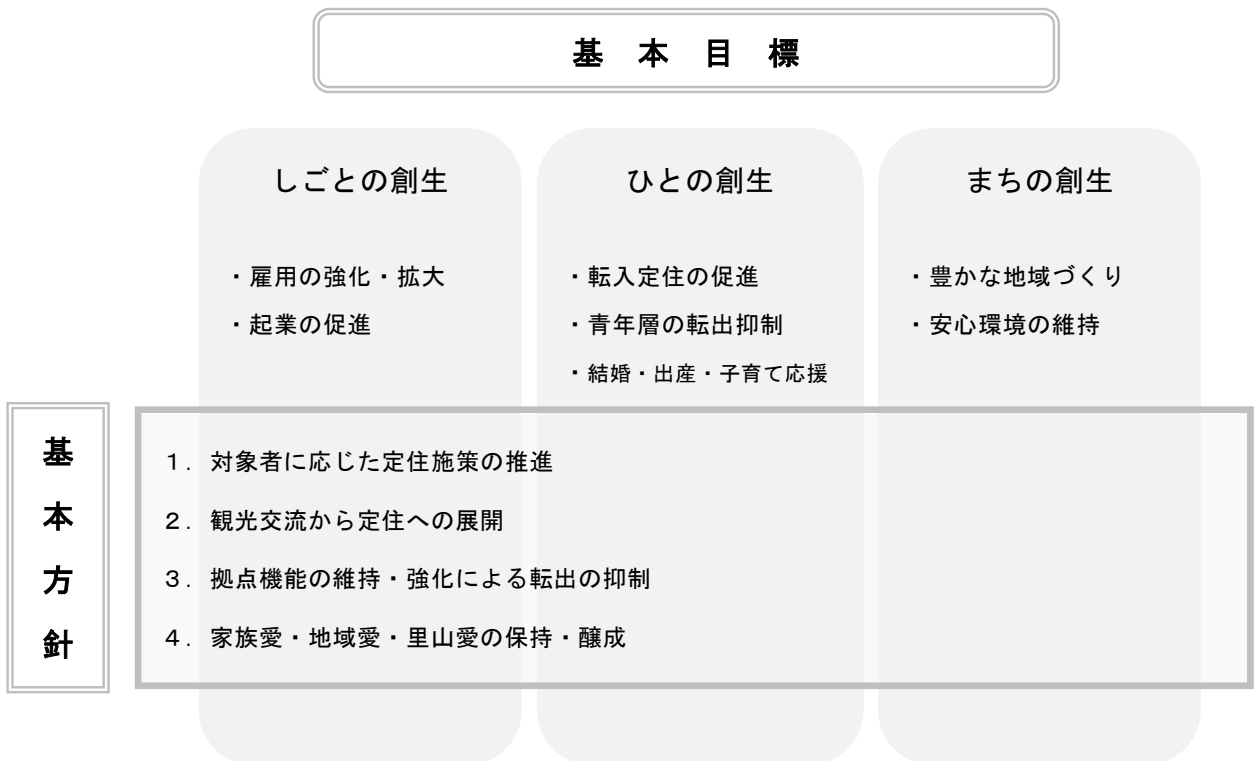
2 人口ビジョンに掲げた重点事項

- 【重点事項1】 青年層の定住継続
- 【重点事項2】 青年層の転入促進
- 【重点事項3】 青年層の結婚・出産の希望実現
- 【重点事項4】 子どもの育成と子育て支援の充実
- 【重点事項5】 本市出身者の帰郷促進



3 施策体系の概念図

第2節で整理した基本方針は、基本政策および基本施策に共通する方針であり、施策体系の概念図は次のとおりです。（該当しない項目もあります。）



第4節 【基本目標1】しごとの創生

1. 里山の産業いちばん大作戦(雇用の強化・拡大)

《基本的方向》

- ・ 農林業は「本市における基幹産業・経済循環の基盤」であることから、農家所得の向上と農業での自立を前提に、活性化および雇用の拡大を支援します。
- ・ 商工業では、小規模事業者を含む中小企業の支援に加え、安価な分譲価格や独自の助成制度などの優位性を活かした企業誘致に取り組みます。
- ・ 超高速情報通信網の整備を進め、市内事業者の活動支援および新規企業の進出を促進します。
- ・ 公の施設における指定管理者制度などを維持し、民間事業所の雇用を確保します。
- ・ 求人のある職種には求職者が少ないという本市の実情を踏まえ、その傾向が顕著な職種を対象に就職・定着を支援します。
- ・ 市内全域を対象とした周遊観光や体験型教育旅行、外国人旅行者の誘致など、新形態での観光産業を促進し、雇用拡大への展開を進めます。

(1) 地域産業の強化

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
認定農業者数(法人)	40法人(H26)	45法人	
庄原市営工業団地の分譲率	76.6%(H26)	100%	分譲済み面積/全分譲面積

施策名	施策概要
ブランド化と6次産業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比婆牛のブランド定着と増頭 ・ 独自の土づくりや栽培方法に基づく「こだわり米」の産地化 ・ 地元大学や関係団体等との連携による新ブランド製品の開発 ・ 地域の農畜産物や文化、技術などを活用した逸品づくりの促進 ・ 気候・風土、農用地を生かした農産物大規模団地の形成 ほか
地域産業を支える働く場の創出 【重点1】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業法人の育成 ・ 中小企業(小規模事業者を含む)による雇用確保への支援強化 ・ 交通アクセスや助成制度など、優位性を生かした企業誘致の推進 ・ 家業の後継ぎ支援 ほか
地域産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者による超高速情報通信網の整備支援 ほか

《主な予定事業》 比婆牛ブランド化推進事業 逸品づくり事業 ほか

(2) 青年層の雇用拡大

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
若者就業奨励事業実績件数	14件(H26)	50件	累計
合同就職面接会の参加事業所数	22社	36社	

施策名	施策概要
青年層の地元就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所による合同就職面接会・説明会等の開催 【重点1】 市内居住者を雇用した事業主への支援 【重点1】 求職者が不足する職種を対象とした就職・定着支援 ほか
雇用機会の拡大 【重点1】	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度などを活用した民間事業所での雇用確保 市有林、分収林の整備推進 ほか

《主な予定事業》 若者就業奨励事業(地元就職支援) ほか

(3) 観光交流の促進

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
観光消費額	42億円	44.5億円	市内観光施設における販売額
観光客数	271万人	282万人	市内観光施設における観光客数

施策名	施策概要
観光交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーションの強化 市域内での周遊観光、体験型教育旅行の展開 オープンガーデンを中心とした花と緑のまちづくりの推進 観光推進組織の効果的な活用 ほか
比婆いざなみ街道物語の推進	<ul style="list-style-type: none"> 街道の所在、沿線の神話や歴史遺産などの全国発信 案内板の設置、既存施設の有効活用などによる街道への誘導促進 多様なイベントや地域団体の連携による街道の魅力強化 街道の整備促進 ほか

《主な予定事業》 観光プロモーション強化事業 比婆いざなみ街道沿線花木植樹事業 ほか

2. 里山で起業いちばん大作戦(起業の促進)

《基本的方向》

- ・ 農業での自立に挑戦する個人・法人を支援し、担い手の確保および新規就農者の育成に取り組めます。
- ・ 生業として起業する若者などを対象に奨励金や助成金を交付し、その取り組みを応援します。

(1) 新規就農の促進

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
新規就農者数	43人(H26)	59人	新たに農業経営を開始した農業者数(累計)

施策名	施策概要
新たな担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者や家畜飼養農家への支援 ・ 新規就農者への総合支援 【重点1】 ほか

《主な予定事業》 新規就農者育成奨励金事業 農地利用集積促進助成事業 ほか

(2) 起業への支援

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
新規創業者数	6件	9件	市および商工団体等の制度を活用した新規創業者数(累計)

施策名	施策概要
生業としての起業支援 【重点1】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業した若者の応援 ・ 空き店舗活用による起業への支援 ・ 経営に関する相談対応と支援 ほか

《主な予定事業》 若者就労奨励事業(起業支援) まちなか活性化補助事業 ほか

第5節 【基本目標2】ひとの創生

1. 里山に転入いちばん大作戦(転入定住の促進)

《基本的方向》

- ・ 帰郷を希望する本市出身者や新規転入希望者を対象として、個々のニーズに応じた支援に取り組めます。
- ・ 帰郷を希望する本市出身者に就職、住居、地域の様子などの情報を発信するとともに、「ふるさとに帰ろう」と継続的に呼びかけ、帰郷意識の保持と帰郷の実現を支援します。
- ・ 相談から定住までの過程において、多様な情報の提供や支援制度の充実をはじめ、空き家の活用、ライフスタイルの提案、転入後の地域サポートなど、総合的な支援に取り組めます。

(1) 新規転入(Iターン)の促進

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
定住世帯数	25世帯(H26)	150世帯	定住促進事業を通じて本市に定住した世帯数(累計)
空き家バンク成立件数	3件(H26)	30件	空き家バンク制度により住居を確保した世帯数(累計)

施策名	施策概要
里山暮らしプロジェクト 【重点2】【重点5】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地や山の利用などを含めた里山スタイル生活の提案 ・ 定住支援員(移住定住コンシェルジュ)の設置による相談支援 ・ 空き家バンクの効果的な活用 ・ 体験居住の場の提供および空き家の取得、改修への支援 ・ シティプロモーションによる魅力発信 ほか
地域団体の活動支援 【重点2】【重点5】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治振興区の自主的な定住促進活動への支援 ほか

《主な予定事業》 里山スタイル新生活創造事業 空き家バンク管理運営事業 シティプロモーション事業
自治振興区定住促進活動支援事業 ほか

(2) 帰郷定住(Uターン)の推進

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
帰ろうや倶楽部会員帰郷者数	3人(H26)	18人	本市へ帰郷した「帰ろうや倶楽部」の会員数(累計)
庄原への帰郷希望率	41.9%	41.9%	庄原市内の中学2年生、高校2年生を対象としたアンケート

施策名	施策概要
帰郷の意識醸成と実現支援 【重点5】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰郷定住推進組織「帰ろうや倶楽部」の活用強化 ・ 市内小規模高校の活動支援 ・ 市内の中高生を対象とした帰郷の呼びかけ ・ 医療従事者奨学金制度による帰郷促進 ほか

《主な予定事業》 高等学校教育振興補助事業 医療従事者奨学金事業 ほか

2. 里山の若者いちばん大作戦(青年層の転出抑制)

《基本的方向》

- ・ 本市で暮らす青年層に住み続けてもらうよう、若者支援の視点を持った取り組みを進めます。

(1) 青年層の活動支援

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
若者定住率	57.3%(H22)	62.0%	25歳～39歳人口/20年前の5歳～19歳人口
社会増減	—	1人増 (社人研推計より50人増)	社人研推計による社会増減 49人減(R2)

施策名	施策概要
若者の活動支援 【重点1】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者を対象とした経済的支援 ・ 広島県の制度を活用した学生との連携 ・ 若者によるまちづくり活動への支援 ほか

《主な予定事業》 まちづくり応援事業 ほか

3. 里山で子育ていちばん大作戦(結婚・出産・子育て応援)

《基本的方向》

- ・ 結婚や出産を希望する青年層を対象として、ニーズに応じた支援に取り組みます。
- ・ 平成17(2005)年4月から休止状態が続いている出産医療の再開に向け、庄原赤十字病院における開設準備を支援するとともに、早期解決に取り組みます。
- ・ 相談体制や情報提供の充実、子どもの年齢段階に応じた支援など、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境づくりを進めます。
- ・ 保育サービスや放課後の一時監護、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進に努め、仕事と子育ての両立を支援します。
- ・ 児童虐待や発達障害などに対応できる相談支援体制の充実に加え、関係機関との連携ネットワークを強化し、総合的な子育て支援に取り組みます。

(1) 結婚・出産支援

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
婚姻件数	138件 (H21～H25の平均値)	138件以上	
出産祝い金における第3子以降の割合	26%以上	26%以上	第3子以降申請件数／出産祝い金申請件数

施策名	施策概要
結婚希望者への支援 【重点3】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未婚者の出会いの場の設定や婚活イベントの実施(委託事業) ・ 異業種交流会の実施 ほか
出産希望者への支援 【重点3】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内での婦人科外来の維持、産科医療の体制確保への支援 ・ 特定不妊治療者を対象とした支援 ・ 妊娠、出産、育児の相談体制の充実 ・ 多子出産に配慮した出産祝い金の支給 ほか

《主な予定事業》 しょうばら縁結び事業 不妊治療費補助金交付事業 出産祝い金交付事業 ほか

(2) 子育て支援

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
出生数	238人	234人	
保育所への入所待機児童数	0人	0人	

施策名	施策概要
経済的負担の軽減 【重点4】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同時入所を問わず第3子以降の保育料(私立幼稚園を含む)無料化 ・ 小学校・中学校への入学時における祝金の交付 ・ 医療費、予防接種費用など、子育てに伴う負担金の軽減 ・ 遠距離通学の児童・生徒への支援 ほか
小児救急医療の体制維持 【重点4】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内における小児救急医療の365日・24時間体制の維持
仕事と子育ての両立支援 【重点4】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な保育ニーズに対応できる施設サービスの充実 ・ 事業所内託児所の運営支援 ・ 放課後児童クラブの安定的な運営 ・ 事業所を対象としたワーク・ライフ・バランス理解促進 ・ ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の応援 ほか

《主な予定事業》 小学校・中学校入学祝金事業 事業所内託児所運営支援事業 ほか

(3) 学校教育の充実

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
全国学力・学習状況調査	【小学校(H26)】 国語A +2.4 国語B +4.0 算数A +4.2 算数B +0.2 【中学校(H26)】 国語A +3.9 国語B +4.0 数学A +3.8 数学B +4.4	各教科 +3ポイント以上	教科毎に全国平均正答率を上回ったポイント
体力・運動能力が全国平均以上の種目の割合	【小学校(H26)】 男子 72.9% 女子 81.3% 【中学校(H26)】 男子 25.0% 女子 70.8%	【小学校】 男子 75.0% 女子 85.0% 【中学校】 男子 50.0% 女子 75.0%	小学校96種目、中学校54種目のうち、市内の児童生徒の体力、運動能力が全国平均以上の種目の割合

施策名	施策概要
知・徳・体の定着支援 【重点4】	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動や外国語教育の推進 合唱コンクールなど、学習成果の発揮と自己実現の機会創設 レベルアップスポーツ教室等の開催による体力・技術の向上 地域の大学生を指導員とした放課後子ども教室の実施 ほか
地域における教育力の強化 【重点4】	<ul style="list-style-type: none"> 自治振興センターを拠点とした教育活動の展開 子どもを対象とした環境教育、体験学習の推進 ほか

《主な予定事業》 読書のまちづくり推進事業 英語検定料助成事業 ほか

第6節 【基本目標3】まちの創生

1. 里山の生活いちばん大作戦(豊かな地域づくり)

《基本的方向》

- ・ 公共バスの利用者減少が利便性の低下を招くという悪循環を生じており、利便性の確保を図りつつ、市内公共交通網の維持に努めます。
- ・ 汚水処理施設(合併処理浄化槽を含む)の普及に努め、美しい里山の環境や景観の維持に取り組めます。
- ・ 空き家の活用または撤去の促進、市街地における賑わい創出をはじめ、暮らしに満足を感じることのできる生活空間の充実に努めます。
- ・ 地域コミュニティの醸成や多様なまちづくり活動が実践・展開されている自治振興区の自立運営を支援します。
- ・ 市道、農林道の整備を推進し、効率的な道路ネットワークを構築します。

(1) 快適な暮らしの実現

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
見直し基準に該当するバスの運行系統割合(通学用バスの系統を除く)	52.5%(H26)	30%以下	
汚水処理普及率	68.2%(H26)	70.0%以上	処理施設整備区域内人口/総人口

施策名	施策概要
生活交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な形態による交通弱者の移手段の確保 ・ 庄原・東城市街地における循環バスの運行 ・ 自治振興区による市民タクシー事業の拡充と支援 ・ 隣接自治体および都市部との交通路線の確保 ほか
生活環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の普及および道路の整備 ・ 子どもたちが集い、遊べる美しい里山環境の維持 ・ 空き家の適切な管理促進(活用・撤去) ・ 市街地における公共施設の再配置検討 ほか

《主な予定事業》 生活交通バス等運行補助事業 市民タクシー運行補助事業 ほか

(2) まちづくり活動の推進

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
まちづくり団体登録数	14団体	20団体	市への登録団体数(累計)
プランナー・モニターの登録者数	59人	280人	累計

施策名	施策概要
市民活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民団体によるまちづくり活動への支援 自主的なまちづくり活動を対象とした感謝状の贈呈 まちづくりプランナー・モニターの拡大 ほか
自治振興区への支援	<ul style="list-style-type: none"> 自治振興区の運営や活動への支援 アドバイザーの活用および地域リーダーの育成 ほか

《主な予定事業》 まちづくり応援事業 自治振興区活動促進補助事業 ほか

2. 里山の安心いちばん大作戦(安心環境の維持)

《基本的方向》

- ・ 降雪期などにおける高齢者の生活不安を解消し、市域内での安心な暮らしを確保するため、対象者の希望に応じ、利便性の高い地区への転居や一時的な移住に対応できる環境整備に取り組めます。
- ・ 超高速情報通信網を活用した住民告知端末を全戸・全事業所・全公共施設に設置し、緊急時の一斉放送を含めた迅速な情報提供に努めます。
- ・ 近年、自然災害や高齢者を狙った悪質商法・詐欺事件が増加していることから、防災・防犯体制の充実に努めます。
- ・ 地域診療所の維持に努めるとともに、医療従事者の確保・育成に取り組めます。

(1) 安心な暮らしの実現

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
住民告知端末の設置率	0%	80%	住民告知端末設置世帯・事業所数／市内全世帯・全事業所
自主防災組織の組織率	47.8%(H26)	65.0%	自主防災組織加入世帯数／総世帯数
消防団員充足率	95.7%(H26)	95.7%	消防団員数／消防団員定数

施策名	施策概要
安心を実感できる環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の冬期生活支援に向けた小さな拠点づくりの推進 ・ 全世帯、全事業所を対象とした住民告知端末の設置 ・ 本市の特性に応じた地域包括支援システムの充実 ほか
防災・防犯体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災設備の整備および充実 ・ 消防団員の確保と資質の向上 ・ 消費生活センターなど、生活相談体制の維持 ほか

《主な予定事業》 住民告知端末設置事業 ほか

(2) 医療体制の維持・充実

■数値目標

指標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	備考
医師1人当たりの人口	500人(H24)	500人	総人口/医師数(歯科医を除く)

施策名	施策概要
地域医療の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> 市立地域診療所の維持および医療機器の計画的な更新 医師、看護師など、医療従事者の確保 西城市民病院の機能強化 ほか
高度医療・救急医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> 総合病院における高度医療、救急医療体制確保への支援 休日診療センターの運営 ほか

《主な予定事業》 救急医療体制支援事業 救急医療運営補助事業 ほか

第7節 市民と行政の意識共有に向けて

人口減少の抑制には、市民と行政の意識共有が基本となることから、今後、おおむね次の内容で「本市の人口動向等」を市のホームページでお知らせします。(年齢別、地域別人口などは、現行のとおり)

【月別の人口動向等】

平成 年 月(月1日～末日の移動状況)

地域	出生	死亡	転入	転出	転居	結婚
庄原	人	△ 人	人	△ 人	人	人
西城	人	△ 人	人	△ 人	人	人
東城	人	△ 人	人	△ 人	人	人
口和	人	△ 人	人	△ 人	人	人
高野	人	△ 人	人	△ 人	人	人
比和	人	△ 人	人	△ 人	人	人
総領	人	△ 人	人	△ 人	人	人
計	人	△ 人	人	△ 人	人	人

* 出生は、出生時の住所を市内とした者

死亡は、死亡時の住所を市内としていた者

転入は、市外から市内に住所を移した者

転居は、市内で住所を移動した者

転出は、市内から市外に住所を移した者

結婚は、婚姻直後の住所を市内としている者(夫婦の場合は「2人」と記載)

【年度目標】(住民基本台帳人口)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度内出生	-	240人以上	238人以上	236人以上	234人以上	232人以上
年度内転入	-	778人以上	688人以上	594人以上	559人以上	549人以上
年度内転出	-	△841人未満	△719人未満	△592人未満	△526人未満	△483人未満
年度内死亡(実数)	-	△ 人	△ 人	△ 人	△ 人	△ 人
年度末人口	実数	前年度末から △556人	前年度末から △522人	前年度末から △469人	前年度末から △415人	前年度末から △381人

【目標人口】平成32(2020)年国勢調査人口 35,000人

庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過

■ 市議会

No.	年月日	策定経過	備考
1	平成 27 年 2 月 18 日	・議員全員協議会	・平成 26 年度緊急経済対策について(地方創生先行型)
2	平成 28 年 2 月 8 日	・議員全員協議会	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

■ 庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

No.	年月日	策定経過	備考
1	平成 27 年 11 月 12 日	・第 1 回委員会	・庄原市人口ビジョン(素案)について
2	平成 27 年 11 月 20 日	・第 2 回委員会	・庄原市人口ビジョン(県内他市町の将来人口について) ・本市既存の主な関係施策について(各委員より事業・施策の提案)
3	平成 27 年 12 月 11 日	・第 3 回委員会	・広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
4	平成 28 年 1 月 22 日	・第 4 回委員会	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

■ 庁内会議等

No.	年月日	策定経過	備考
1	平成 27 年 2 月 24 日	・政策検討会議	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱の制定について
2	平成 27 年 7 月 14 日	・政策検討会議	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について
3	平成 27 年 9 月 1 日	・政策企画会議	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
4	平成 27 年 10 月 23 日	・主な定住担当課会議	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
5	平成 27 年 12 月 1 日	・政策検討会議	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
6	平成 28 年 1 月 12 日	・臨時政策企画会議	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
7	平成 28 年 2 月 2 日	・政策企画会議	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

■ パブリックコメント

No.	年月日	策定経過	備考
1	平成 28 年 2 月 29 日 ～ 平成 28 年 3 月 14 日	・市民意見の聴取	・庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について